

予算決算委員会総務文教分科会記録

[第2日目]

1 日 時 令和5年3月17日（金曜日）

開 会	午前 9時57分
休 憩	午前10時00分
再 開	午前10時21分
休 憩	午前10時24分
再 開	午前10時29分
休 憩	午前10時34分
再 開	午前10時42分
休 憩	午後 0時29分
再 開	午後 2時41分
休 憩	午後 3時20分
再 開	午後 4時14分
休 憩	午後 5時22分
再 開	午後 5時55分
閉 会	午後 6時36分

2 場 所 第 1 委 員 会 室

3 出席委員 9人

分科会長 松 井 邦 人

分科会副会長 田 辺 裕 三

委 員	金 岡 貴 裕
//	松 尾 茂
//	尾 上 一 彦
//	村 石 篤
//	高 田 重 信
//	赤 星 ゆかり
//	柞 山 数 男

4 欠席委員 0人

5 地方自治法第105条の規定により出席した者

議 長 鋪 田 博 紀

6 説明のため出席した者

【議会事務局】

事務局長	渡辺 康裕
事務局次長	笠間 信行
参事（庶務課長）	大野 満
議事調査課長	坂口 輝之
庶務課長代理	恒川 貴志

【監査委員事務局】

事務局長	高畠 利明
参事（事務局次長）	石金 俊介

【選挙管理委員会事務局】

事務局長	岸 重臣
事務局次長	桜井 光王

【企画管理部】

部長	前田 一士
法務指導監	福島 武司
部次長	清水 裕樹
部次長（行政改革・公共施設再編・人事管理担当）	関谷 雄一
ガラス美術館長	土田 ルリ子
情報企画監	小倉 康男
参事（政策秘書担当）	野嶽 誠司
参事（公文書館担当）	澤 昌芳
企画調整課長	高橋 洋
行政経営課長	岸 聡之
文書法務課長	本多 寛明
職員課長	竹内 孝
秘書課長	植野 聡希
広報課長	栗山 朋子
情報システム課長	佐伯 誠司
文化国際課長	豊島 栄治
スマートシティ推進課長	越村 真
ガラス美術館次長	水原 秀樹
職員研修所長	中川 美智留
公文書館長	木下 満
婦中心れあい館長	有岡 昌徳
富山外国語専門学校事務長	横越 純
富山ガラス造形研究所事務長	佐伯 緑子
企画調整課主幹（調整担当）	山口 敬

【防災危機管理部】

部長	中村 敏之
部次長	荒井 敦志
参事（生活安全交通課長）	小善 誠
防災危機管理課長	青山 哲也
防災危機管理課主幹（調整担当）	開田 直人

【教育委員会】

事務局長	砂田 友和
理事（図書館長）	梅沢 宗仁
事務局次長（総務・社会教育担当）	古西 達也
事務局次長（学校教育担当）	竹脇 孝志
科学博物館長	水高 清志
民俗民芸村管理センター村長	若木 佳之
参事（大沢野生涯学習センター所長）	中村 忠成
教育総務課長	本郷 由佳
学校再編推進課長	山口 雅之
学校施設課長	高瀬 雅基
学校教育課長	川端 紀代美
学校保健課長	宮前 仁
生涯学習課長	高橋 祐子
大沢野教育行政センター所長	片山 尚之
大山教育行政センター所長（大山歴史民俗資料館長）	島崎 幸仁
八尾教育行政センター所長（八尾化石資料館長）	山田 学
婦中教育行政センター所長	加藤 孝一
埋蔵文化財センター所長	堀沢 祐一
教育センター所長	河原 弘幸
郷土博物館長	坂森 幹浩
市民学習センター次長	寺島 優子
教育総務課主幹（調整担当）	大島 聡

【財務部】

部長	牧田 栄一
部次長（税務担当）	片山 建
税務事務所長	久郷 元幸
参事（資産活用担当）	若松 潤
参事（納税課長）	追分 禎一郎
参事（債権管理対策課長）	加藤 康博
参事（用地課長）	守山 裕一
財政課長	中山 武史
管財課長	高波 宏明
契約課長	開発 則幸
工事検査課長	坂井 義隆
市民税課長	高場 英人
資産税課長	小川 徹雄
税務事務所税務課長	瀬川 智行
財政課主幹（調整担当）	温井 信之

【出納課】

会計管理者	酒井 秀祐
参事（出納課長）	井上 剛秀

7 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長代理	中山 崇
議事調査課主査	土方 智樹
議事調査課主任	河原 絢加
議事調査課主任	竹之内 慧

8 会議の概要

分科会長 ただいまから、予算決算委員会総務文教分科会を開きます。

なお、本日は地方自治法第105条の規定に基づき、鋪田議長が出席されています。

〔傍聴の申込み（1名）を許可〕

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

分科会長 委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。これより、議会事務局所管分の議案の審査を行います。

議案第1号 令和5年度富山市一般会計予算、第1条歳入歳出予算中、歳出第1款議会費を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

議会事務局長 〔挨拶〕

議会事務局次長 〔令和5年度予算に関する説明書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第1号中議会事務局所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、総務文教分科会議会事務局所管分を終了いたします。

午前10時00分 休憩

~~~~~

午前10時21分 再開

分科会長 これより、総務文教分科会監査委員事務局所管分の議案の審査を行います。  
議案第1号 令和5年度富山市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費中、監査委員事務局所管分

を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

監査委員事務局長 〔挨拶〕

監査委員事務局長 〔令和5年度予算に関する説明書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第1号中監査委員事務局所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、総務文教分科会監査委員事務局所管分を終了いたします。

午前10時24分 休憩

~~~~~  
午前10時29分 再開

分科会長 これより、総務文教分科会選挙管理委員会事務局所管分の議案の審査を行います。
議案第1号 令和5年度富山市一般会計予算、
第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費中、
選挙管理委員会事務局所管分
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

選挙管理委員会 〔挨拶〕
事務局 長

選挙管理委員会 〔議案説明資料により説明〕
事務局 次長

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第1号中選挙管理委員会事務局所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、総務文教分科会選挙管理委員会事務局所管分を終了いたします。

午前 10 時 34 分 休憩

~~~~~

午前 10 時 42 分 再開

分科会長 これより、総務文教分科会企画管理部所管分の議案の審査を行います。  
議案第 1 号 令和 5 年度富山市一般会計予算、第 1 条歳入歳出予算、歳出第 2 款総務費中、企画管理部所管分、第 3 条債務負担行為中、企画管理部所管分  
を議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

企画管理部長 〔挨拶〕

企画管理部次長 〔企画管理部所管分の概要について、議案説明資料により説明〕

広報課長 〔議案第1号中  
情報発信事業について、  
議案説明資料により説明〕

文化国際課長 〔議案第1号中  
KENTO MORIXWorld Mus  
ic Cafe事業について、  
議案説明資料により説明〕

企画調整課長 〔議案第1号中  
移住支援金交付事業について、  
SDGs推進事業について、  
G7富山・金沢教育大臣会合開催事業につい  
て、  
議案説明資料により説明〕

広報課長 〔議案第1号中  
選ばれるまちづくり事業について、  
議案説明資料により説明〕

スマートシティ  
推進課長 〔議案第1号中  
未来共創推進事業について、  
議案説明資料により説明〕

行政経営課長 〔議案第1号中  
官民連携推進事業について、

議案説明資料により説明]

スマートシティ 〔議案第1号中  
推進課長 スマートシティ推進に向けた情報通信環境活用事業について、  
デジタルデバイド対策推進事業について、  
スマートシティ推進支援事業について、  
スマートシティ推進プロジェクト研究事業について、  
議案説明資料により説明]

文化国際課長 〔議案第1号中  
ガラス工房事業費について、  
市民文化振興事業委託費について、  
Street Pianoプロジェクトについて、  
Street Danceプロジェクトについて、  
中規模ホール整備官民連携事業について、  
市民芸術創造センターの耐震改修設計業務について、  
桐朋学園富山キャンパス推進事業について、  
議案説明資料により説明]

情報システム課長 〔議案第1号中  
内部事務システム導入・更改事業について、

基幹業務システム標準化事業について、  
議案説明資料により説明]

富山外国語専門 〔議案第1号中  
学校事務長 「(仮称)学校の在り方を検討する有識者会  
議」について、  
議案説明資料により説明]

ガラス美術館次長 〔議案第1号中  
ガラス美術館展覧会開催事業について、  
富山ガラス大賞展開催事業について、  
議案説明資料により説明]

分科会長 これより、質疑に入ります。  
項目が多いため、議案説明資料1ページから  
進めたいと思います。  
議案説明資料1ページの令和5年度企画管理  
部所管予算(案)総括表について、質疑はあ  
りませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 議案説明資料2ページの情報発信事業につい  
て、質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料3ページのKENTO MORI×World Music Cafe事業について、質疑はありませんか。

金岡委員 (3) 事業内容として、アにWorld Music Cafeの開催、イにWorld Music Cafeへの外国人ゲスト等の招聘、ウに外国人コミュニティとのネットワーク化の3つがあるのですが、それぞれの事業費について教えてください。

文化国際課長 こちらの事業は事業全体を委託して実施することとしておりまして、その内訳につきましては、今後、企画内容を具体化していく中で柔軟に対応していきたいと考えております。予算の積算に当たって、World Music Cafeの開催に係る費用としては300万円、World Music Cafeへの外国人ゲスト等の招聘に係る費用としては200万円を見込んでいるところでございます。

松尾委員 (3) 事業内容のウですけれども、外国人コミュニティとのネットワーク化とはどのような意味なのか、具体的に教えてください。

文化国際課長 外国人住民は、同じ国や地域の出身者や、同じ言語を使用する者同士で独自のコミュニティーを形成することが多いのですけれども、それぞれの外国人コミュニティーと富山市、そして富山市民国際交流協会がSNSなどでつながりまして、富山市や協会から発信する生活や災害などに関する情報が外国人住民に広く伝達される仕組みを構築したいと考えているものでございます。

松尾委員 そのネットワークを活用して、例えば防災危機管理部などほかの部局からも発信していくのですか。

文化国際課長 市内に住む外国人の方に必要な情報を、関係部局とも連携しながら、易しい日本語や英語などで発信したいと考えているところでございます。

松尾委員 防災に限らず、様々な情報を発信していくことになるのだらうと思います。  
非常に画期的だと感じたものですから、よろしくをお願いします。

分科会長 議案説明資料4ページの移住支援金交付事業について、質疑はありませんか。

金岡委員 国の予算がついているので、移住支援金の交付対象者が東京23区に在住していた方や東京圏から東京23区に通勤していた方となることは分かるのですが、富山市に移住されたい方は、関西圏や中京圏にもいらっしゃると思うのです。

市独自の予算を使ってでも、このようなところから移住された方を対象とする必要もあるのではないかと思うのですが、関西圏などからの移住が対象となっていない理由について教えてください。

企画調整課長 この移住支援金制度の目的は、東京圏における人口の過度な一極集中を是正することであり、そもそも国の制度において関西圏が対象になっておりません。

金岡委員 国の補助がないから実施しないということですが、それでも、独自に支援することは今後も検討していかないのですか。

企画調整課長 現在、富山市に移住していただくために、総合力の高いまちを目指して頑張っておりますので、まずはそれを継続して取り組んでいきたいと考えております。

尾上委員 令和元年、令和2年、令和3年の実績は以前に聞いているのですけれども、移住者が右肩上がりで増えてきているように感じますが、令和4年のこれまでの実績を分かる範囲で教えていただけますか。

企画調整課長 令和4年度は23件で、54名の方が移住されています。

尾上委員 単身と世帯で分けるとどうなっていますか。

企画調整課長 単身の方が8件、残り15件が世帯となります。

尾上委員 移住者は右肩上がりに増えてきているのですけれども、少子化を遅らせるというのはまだまだ非常に厳しいところがあります。これは国の制度なので仕方ないとして、もっといろいろなところから移住される方を増やしていただき、富山市の人口減少を食い止める1つの手法として、十分に使っていただければいいと思います。よろしくお願いします。

高田委員 各都市がこのような競争で大変だと思うのですが、東京都において富山のよさをどのように発信しPRしておられるのでしょうか。ま

た東京都での窓口などはありますか。

企画調整課長 富山県と連携を図り、東京都に富山県への移住の窓口を設置しており、そこに富山市に関するパンフレットを置いています。また、国の外郭団体が東京に設置しているふるさと回帰支援センターに、富山県から相談員を配置しています。そのようなところを経由し発信させていただいています。

高田委員 富山市では特にその窓口に力を入れて臨んでいるということですが、全国各都市がいろいろな形でPRをされている中で、富山市がいかにかに住みよく総合力のある市であるのかということ、どのようにPRしているのですか。ただパンフレットを置くだけなのですか。

企画調整課長 ふるさと回帰支援センターなどでは、移住に関するセミナーを実施しておられますので、そのセミナーに市として参加し、移住を希望される方向けに市の魅力をPRさせていただいています。

高田委員 人口の一極集中を是正するためには、富山市としてもっと力を入れていくべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

企画管理部長

この十数年取り組んできたのは、まさしくそのためであります。本会議でも申し上げておりますように、単発の施策も大事ではありませんけれども、選んでもらうためには、まずはやはり市の総合力を高めることが必要です。これまでもずっと継続的に取り組んできていることではあります、これは1年や2年でできることではありませんので、地道にしっかり取り組んでいくことが必要だと思います。その上で、高田委員がおっしゃったように、富山市の魅力や住みやすさをもっと積極的にPRすることは大事な取組だと思っております。例えば、今年5月に開催されますG7富山・金沢教育大臣会合については、富山県で開催されるということで、国内外から多くの方々がいらっしゃいます。その受入れをすることによって、エクスカージョンなどを通して富山の魅力をしっかりと発信していきたいと思っております。また、市長がギリシャでPPPの取組などを紹介するというようなこともあります。

新型コロナウイルス感染症の収束に伴いまして、人の往来も激しく活発になってきますので、機会があれば、様々なチャンネルを使って、富山市の取組や自然などの魅力をこれからも積極的にPRしていきたいと考えている

ところであります。

高田委員 多様な媒体があるので、いろいろなものを使いながら努力していただきたいと思います。

赤星委員 先ほど移住者の実績について、令和4年度は23件で、54名とおっしゃったのですけれども、富山市内のどの地域に移ってこられたのか教えてください。

企画調整課長 ほとんどが旧富山市です。

赤星委員 交付の条件に就業もしくは起業した場合とありますけれども、この内訳はわかりますか。

企画調整課長 資料が手元にございませぬ。すみませぬ。

赤星委員 ほとんどが旧富山市に移ってこられたとお聞きしましたが、本当は旧町村一特に中山間地などに、しかもファミリーで移住していただくのが一番いいと思います。例えば、お子さんが小学校に入られるのを機に細入地域へ戻ってきたという方がいらっしゃいました。その方は、東京の企業の正社員で、細入地域で子どもと幸せに暮らしているというお話をなさっていました。なので、せっかくですから

旧富山市エリア以外にも移り住んでいただけるようなPRを強化できないものかと思うのですが、いかがでしょうか。

企画調整課長 富山市のPRや移住向けのセミナーなどに参加する際には、都市の魅力であるコンパクトシティに限らず、山や海の魅力も広範囲にPRさせていただいております。

ただ一方で、やはり交通の便がいいところや、学校やスーパーが近いところ等を希望されることが往々にありますので、移住を希望される方のニーズに合った情報を提供させていただいております。

先ほどの就業もしくは起業された件数の内訳について資料がありました。就業が7件で起業が4件、残りはテレワークです。

赤星委員 この就業・起業・テレワークは、どのような業種かというのは分かりますか。

企画調整課長 そこまでの資料は持ち合わせておりません。

分科会長 議案説明資料5ページのSDGs推進事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料 6 ページの G 7 富山・金沢教育大臣会合開催事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料 7 ページ、8 ページの選ばれるまちづくり事業について、質疑はありませんか。

田辺委員 (3) 主な事業内容のイに、とやまイメージアップ事業とありますけれども、ANA グループとのシティプロモーション連携協定とは具体的にどのような事業をされるのか、また、その効果としてどのようなことを期待されているのか、教えてください。

広報課長 連携協定に基づいて今まで行った事業について御説明いたしますと、まず富山市地域づくりマネージャーの駐在派遣があります。この方を通して富山市のいろいろな魅力等を発信しております。

そのほか、機内誌への富山市の紹介記事の掲載や、国内線・国際線などにおける市の PR 映像の放映や PR 冊子の発刊、旧 C A サミットに当たる ANA Blue Wings X

T o y a m a といった市内のイベント、あとは首都圏でのイベントの開催などに取り組んでまいりました。

効果といたしましては、富山市地域づくりマネージャーが本市の魅力を発信することにより、市民はもちろん、ANAを御利用される幅広い世代や地域の方に本市の魅力を訴求できているものと考えております。

また、市民向けのツアーや機内食シェフによる富山市の食材を使った調理実演会などのイベントを通して、シティプロモーションだけでなく、シビックプライドの醸成にもつながっていると考えております。

なお、直近で言いますと、令和5年2月11日に横浜市で首都圏イベントを開催いたしましたが、そちらへ来場された方にアンケートを取りましたところ、約8割の方が富山市の印象がよくなったと回答されております。また、約85%の方が富山市に行きたくなったと回答されていることから、こちらの事業の効果はあるものと考えております。

高田委員

(3) 主な事業内容の工、新規のシティプロモーション推進計画の策定ですが、より効果的なシティプロモーションの在り方や取組方針を示す計画を新たに策定すると書いてあり

ますけれども、どのようなイメージを持って  
おられますか。

広報課長

実は以前に計画を立てたときから10年以上経過しており、北陸新幹線の開業やデジタル技術の進展といったところで世の中が大きく変わってきております。まず継続して行ってきた事業について検証を行いまして、課題を再認識するとともに、有識者の方々の御意見を伺う機会等があればそのような場を設けまして、効果的な事業を展開していくことを考えております。

高田委員

今の技術であれば、アバターやVRを使うなど、いろいろな手法があると思うので、ぜひ富山の特色が出るものを考えてもらえればと思います。これは要望です。

金岡委員

いろいろな形での魅力発信はすごく大事でいいことだと思うのですが、拡充ということですので、このようなプロモーションやイメージアップの今までの成果をどのように把握されているのか、教えてください。

広報課長

プロモーションに関するホームページの動画やツイッター、インスタグラムの閲覧件数、

リツイート数、写真投稿件数などを、事業の効果として集計しております。

それと、先ほども申し上げたように、ANAとのイベントやそのほかにもイベントを開催しているのですが、そのような場でアンケートを実施しております。富山の印象や富山へ訪問したいか、意識の変化があるのかなどを確認しております。

金岡委員 閲覧件数という話がありましたけれども、直近でいいのですが、具体的にどのような数値が出ていますか。

広報課長 動画を配信しているのですけれども、例えば動画再生回数については一シティプロモーションや全ての広報事業についてですが一累計として125万回余りとなっております。ウェブアクセス数については7万6,000件程度、ペロリッチ富山のツイッターのフォロワー数については3万8,000人余りとなっております。ツイッターのエンゲージメント率については3.9%です。いろいろな調査があるのですけれども、ある一つの調査によりますと、フォロワー数が1万人から10万人の場合の平均エンゲージメント率が2.4%という調査結果が出ており、

効果はあると認識しております。

赤星委員 (3) 主な事業内容のイ、とやまイメージアップ事業の予算2,013万8,000円の内訳について教えてください。

広報課長 こちらの内訳として、委託料の2,000万円がANAグループとの連携事業となっております。残りの13万8,000円については、旅費等の金額となっております。

赤星委員 ANAグループとの連携事業ですけれども、富山市に常駐されている方の人件費などの内訳についても御説明をお願いします。

広報課長 まず職員派遣一富山市地域づくりマネージャーについてですけれども、地域活性化支援業務委託として1,100万円を計上しております。

本業務については平成26年に本市と株式会社ANA総合研究所が協定を締結しているのですけれども、それが令和4年度にANAあきんど株式会社に継承されました。そのシティプロモーション推進事業に関する協定書に基づきまして、富山市地域づくりマネージャーとしてANA所属の職員が本市に派遣され

ております。この方が発掘した本市の魅力をANAのブランド力やネットワークを活用して全国に発信し、市のイメージ向上、ひいては来訪につながるように、官民連携のプロモーションを行っているものです。

赤星委員 その職員の方に関する事業で1, 100万円の予算ということですが、この金額をどのように算出しておられるのでしょうか。

広報課長 特に何かを積み上げているというような計算方法ではございません。その金額で業務委託をするということで契約をしております。

赤星委員 私は以前から疑問に感じているのですが、今後も市が1, 100万円の人件費を支払ってANA所属の方に富山市に常駐していただく必要性はあるのでしょうか。

飛行機で富山市へいらっしゃる方よりも、北陸新幹線でいらっしゃる方が圧倒的に多いと思うのです。

そのような中で、JRとの連携事業という話は出てこず、なぜいつまでもこのように人件費を負担してANAグループとの事業を続けたいといけないのかと疑問に思っておりますけれども、いかがでしょうか。

広報課長

北陸新幹線は開通しているのですけれども、本市における交通手段として、航空路線は非常に重要だと考えております。

中国から羽田空港等を経由しまして国内を移動する方も多いと思います。

あともう一つは、ANA自体が航空事業を中心としたエアライングループとして世界的に有名な企業でもございますので、そのようなグループのブランド力やネットワーク力というものは、情報発信や集客において非常に効果的であると考えております。

ですので、この事業については、官民連携のシティプロモーションを展開することで市の魅力を発信し、さらなるイメージアップにつながっているものと考えておりまして、今のところ終期設定についての話は上がってございません。

赤星委員

その1，100万円ですけれども、その方の富山市での住居費なども含まれているのでしょうか。

広報課長

あくまで委託料としての1，100万円ということですので、給与はもとより、住居費や赴任に係る費用など別途支払いはございません。

赤星委員

やはり今後見直してほしいと私は思います。もちろんANAのブランド力はあると思いますが、どうしても必要なのであれば、なぜJRと連携しないのかなど、本当に不思議です。いつまでもこの協定に基づいて契約するのではなく、終期の設定がないことなど、いろいろなところで見直していかなければならないと思います。

以前、政策参与をされていたジョセフ・ランゾウ稲田さんの報酬などもかなりの金額で、何千万円かだったものを見直したこともございますし、今後、常駐の方の人件費まで市が負担するということは、ぜひ見直していただきたいと思いますけれども、部長はどうお考えですか。

企画管理部長

別にANA便を利用してほしいというような情報を発信していただいているわけではありません。

全国30都市ぐらいにおいて、各都市の地域づくりマネージャーとして、ANAの営業職やキャビンアテンダントの方に都市の魅力を発掘していただき、発信していただいていると。外部の目で見ても、それをANAのネットワークやブランド力を使って効果的に発信するということは、ANAグループの力だから

こそできることであると思っております。  
それから、本市に派遣されている方に人件費として1,100万円をお支払いしているわけではありません。あくまで富山市とANAあきんど株式会社という地域創生の事業者—ANAグループの—企業—との間の委託契約に基づいております。その中から駐在員の方に人件費が幾ら支払われているのかということは、市は全く関知をしていないわけであり  
ます。

何度も申し上げますが、この事業は、これまでも様々な効果を発信できているものだと思います。そしてまた副次的な効果として、ANAのキャビンアテンダントを経験されていることから、おもてなしや市民対応といったことでいろいろな研修もしてもらっています。過去に市議会の方々への研修の講師もしていただいた松原さんは、多方面で活躍をいただいております。今回も市の職員研修の講師として対応していただいております。

市といたしましては、ANAグループとの連携協定というものは非常に重要だと認識しております。

赤星委員

今、部長がおっしゃった事業の中身について駄目だと言っているのではなくて、1,10

0万円の委託料を支払って、富山市地域づくりマネージャーが富山市に常駐されていることについて、疑問を持っているのです。

今、派遣されている都市は全国で30ぐらいあるとおっしゃいましたがけれども、その30都市全てにおいて、富山市と同じように地域づくりマネージャーの方が常駐しており、市からその分の委託料を支払っているということなのではないでしょうか。

企画管理部長 30都市というのは正確な数字かどうか分かりませんが、別にこれは富山市だけが取り組んでいるわけではありません。

常駐していただくケースもありますし、そうではなくて、何かイベントに応じて対応していただくなど、やり方はいろいろあるとお聞きしております。けれども、本市としてはこの富山市に実際に住んで、いろいろなところを見ていただいて、様々な魅力を発掘していただくといったやり方が非常にいいのではないかと考えて、このような契約を交わしているものであります。

赤星委員 他都市ではどのような契約に基づいて、どのような方法を取っているのか、ぜひ調査をしていただいて、その中から富山市が参考に

きることもあるかもしれませんので、また御報告いただけるとありがたいと思うのですが、いかがでしょうか。

広報課長      こちらでは他都市の状況に関する資料は特にございませし、詳しい内容は今この場でお話しすることはできません。その都市によって状況も条件も違いますので、同じようなプロモーションでも、果たしてそこに合っているのか、そぐわないのではないかということもあります。そちらを調査して、果たして富山市がそれに倣ってできるのかといたしますと、ちょっと何とも言えないところがございます。こちらは検討課題とさせていただきます。

分科会長      議案説明資料9ページの未来共創推進事業について、質疑はありませんか。

田辺委員      S k e t c h   L a bの会員数の詳細一例えば男女別や、学生と社会人の割合を教えてくださいいただけますか。

スマートシティ  
推進課長      S k e t c h   L a bの会員数については、今年2月末現在で個人会員が74名、法人会員が17法人54名、そして学生研究員が67名の計195名となっております。

男女比は、約75%が男性、約25%が女性となっております。

田辺委員      S k e t c h   L a bで具体的にどのようなものが生まれたのか教えていただけますか。

スマートシティ  
推進課長      S k e t c h   L a bでは様々なプログラムを実施しているのですが、学生研究員の中には、S k e t c h   L a bでの活動をきっかけに起業をした方もいらっしゃいます。あとは、ちょうど明日、あさってに、ビジネスプランコンテストのスケッチオーディションの予選と決勝があるのですが、こちらに参加した方の中には、そのプランを基に法人化をされて起業された方もいらっしゃいます。

分科会長      議案説明資料10ページの官民連携推進事業について、質疑はありませんか。

村石委員      (3) 事業内容のウ、新たな事業手法導入の検討について何点かお尋ねいたします。  
成果連動型民間委託契約方式、いわゆるP F Sを調べてみましたが、委託費は幅を持たせ、そして、成果によって委託費が支払われることになるのですけれども、成果未達成の場合、

事業者の負担になることも考えられると思うのですが、いかがでしょうか。

行政経営課長 おっしゃいましたように、P F Sにつきましては、固定費という最初に支払う部分と、成果連動で支払う部分があります。その固定費の部分につきましては、事業内容に応じて、どのような事業をするのか、どのような企業が関わるのかで、金額は変わってくると思います。当然、事業のスキームがある程度固まった段階で、民間事業者へのサウンディングーその金額で本当にできるのかどうか、何年間かかるのかというところも含めて検討するやり方で進めたいと考えております。

村石委員 今ほど固定的な委託費もあり、事業者の負担が大きくなるように考えていくということでしたが、成果をどのように評価するのか、その検証が必要になってくる場合もあります。その際には、検証をするための委託費が新たに設定されると考えてよろしいのでしょうか。

行政経営課長 検証をするための委託費といいますと、その業務が始まって、業務委託した後の話ということですか。

村石委員 いろいろな例を調べてみましたら、成果が上がったのか、上がっていないのかを後で検証するために、業者に委託をすると。いわゆる第三者が見て、成果が上がったのか、上がっていなかったのかということ判断するために、別に委託費を設けている例も実際にあるのです。そのことをお尋ねしています。

行政経営課長 業務が始まった後、その成果をどう検証するのかということにつきましては、委員がおっしゃったとおり、第三者の評価機関に委託する方式もあります。

ただ、例えば検診の受診者数が何人増えたのかなど、評価指標について客観的にすぐ分かるようなものであれば、検証の委託はせずに、市側でその成果をしっかりと判断するという手法もあります。

今の段階でどのような事業か分からないものですから、外部評価委員に任せるのか、自前で判断するのかというところは、お答えはできない状況であります。

村石委員 今の答弁のようにケース・バイ・ケースになるということは、私も理解をいたします。

次に、山田地域における民間活力による公共施設等の活用の可能性について調査・検討を

するとありますけれども、山田地域のどのような公共施設を対象にしているのか、お答えください。

行政経営課長 まず、山田地域の中心となる施設につきましては、牛岳温泉スキー場となります。そのほかに、牛岳温泉健康センター、牛岳温泉グリーンパレス、ふれあいの里ささみね、牛岳の頂上にありますてんころの館と牛岳ハイツ、牛岳オートキャンプ場きらら、山田交流促進センターになります。

村石委員 今おっしゃいました、山田地域にあるいろいろな公共施設について包括的に活用を考えて、委託も包括的にしようという考え方でよろしいのでしょうか。

行政経営課長 今ほど多くの施設を申し上げましたが、直営のものや、指定管理のもの、今現在利用していないものもございます。民間へサウンディングを行った上で、当然、活用できないものも出てくるかもしれません。そういうものも含めまして、どの施設とどの施設を連携するのか、どこまで使えるのかということも含めて、調査するものであります。

村石委員 分かりました。  
次に（３）事業内容の工、UNECE国際PPPフォーラムへの参加で、本市の先進的な官民連携の取組を世界に発信するということですが、この先進的な官民連携の例を幾つか挙げていただけますか。どのようなものが評価されたのか、世界的に見てもよかったのか教えていただけますか。

行政経営課長 今回、招待を受けて官民連携の取組を紹介するものです。こちらにつきましても、実は昨年11月に、国際連合欧州経済委員会の諮問委員会の委員の方が総曲輪レガートスクエアの取組を視察されて、非常によい取組だということから今回の招待に至りましたので、総曲輪レガートスクエアを中心にお話しすることになるかと思えます。

村石委員 総曲輪レガートスクエアの官民連携の特徴をもう少し詳しく教えていただけませんか。

行政経営課長 まず総曲輪レガートスクエアの公共施設の部分ですが、SDGsの誰一人取り残さないという観点の中で、富山市が行っている病児保育は素晴らしい取組だと。  
さらには、なかなか自分で病院に行けない方

への訪問診療については、公共側からアプローチして医療を提供するという取組が非常に高く評価されております。

あと、当然、PPPということで、エリアの開発に公共と民間が一緒に取り組んでいるというところも評価されたものと考えております。

村石委員 最後になりますけれども、先ほど答弁で藤井市長がこのフォーラムに出席されるとおっしゃいましたが、それ以外にどのような方がギリシャに行かれるのか、教えてください。

行政経営課長 市長のほか、その事業の担当職員が随行する予定としております。

村石委員 随行する職員の個人名までは要りませんから、部局や課を教えてください。

行政経営課長 今のところ、行政経営課を中心に考えております。そのほかの所属については、今のところ未確定です。

赤星委員 (3) 事業内容のイ、富山市PPP事業手法検討委員会開催経費等について、簡易な検討及び詳細な検討結果について審議するとあり

ますが、この簡易な検討と詳細な検討結果とはどのようなものでしょうか。

行政経営課長 まず簡易な検討につきまして、本当に簡易な計算になるのですけれども、国の計算式—エクセルがあります。そのようなものを使って、PPP/PFIの手法を取ったことによって、財政負担の軽減がどれくらい図られたのかを概算で計算するものになります。

詳細な検討については、建設するに当たって、どのようなものを建てるのかや面積など、いろいろと細かく決めた上で金額を積算し、VFMはどれくらいになるのかを検討し、それに併せて、事業手法はどのようなものかという点も検討するものです。

赤星委員 それはもうある程度検討が進んでいて、一定の結果が出ているのでしょうか。

行政経営課長 例えばオーバード・ホールの中ホールや、斎場の建設など、それぞれの事業ごとに簡易な検討と詳細な検討を進めているところであります。

赤星委員 これまで整備した施設についても検討しているのですか。

行政経営課長 基本的に、今現在PPP／PFIの事業で整備されているものについては、この段取りを踏んで進めているところです。

赤星委員 (2) 事業目的に、極めて厳しい財政状況の中で云々、官民連携推進体制の充実を図るものとありますから、今後も新たに公共施設を幾つか挙げてこの検討を行っていくのでしょうか。

行政経営課長 PPP／PFIの官民連携手法につきましては、優先的検討規定というものを定めております。

1 施設当たりの整備費が10億円、もしくは年間の維持管理費が1億円以上一面積についてはちょっと今手元に資料がないのですが、もしも一そのようなものを整備する場合については、まずは官民連携手法を優先的に検討するという規定に従いまして、手続を進めていくことになるかと思えます。

赤星委員 今、新たに具体的に検討に上がっている施設はありますか。

行政経営課長 今現在、該当する施設は特にはない状況であります。

ただ、富山市総合体育館について、官民連携手法の導入を検討している中であって、その手法についてこの検討委員会に諮る可能性はあるかと思います。

分科会長 議案説明資料 11 ページ、12 ページのスマートシティ推進に向けた情報通信環境活用事業について、質疑はありませんか。

村石委員 (3) 事業内容のアの①こどもを見守る地域連携事業の中で、データを可視化して、学校やPTA等の関係者に提供すると記載されています。  
どのように活用されたのか、例があればお答えください。

スマートシティ  
推進課長 この分析結果について、各学校を回って報告会を開催しております。  
活用例としましては、登下校路を実際に変更されたり、交通安全指導員の配置場所や時間帯を少し工夫されたりしたとお聞きしております。

赤星委員 議案説明資料 10 ページで聞き忘れたのですが、先ほどPPP/PFIの優先的検討規定とおっしゃいましたけれども、これは何年前

からあるのでしょうか。政府の方針でこのようにしなさいという指示があったと思うのですが、その内容と、いつ頃にあったものか分かりますでしょうか。

行政経営課長 政府の資料については現在手元にはないのですけれども、富山市におきましては平成28年9月にこの優先的検討規程を策定して、運用を開始しているところであります。

赤星委員 富山市PPP事業手法検討委員会の委員は、どのような方で構成されているのでしょうか。

行政経営課長 富山市PPP事業手法検討委員会につきましては、現在、外部委員4名の方で構成されております。

富山市政策参与でインフラマネジメントの担当をしております植野さん、株式会社日本経済研究所の公共デザイン本部副本部長を務められております鶴殿さん—この方は過去に株式会社日本政策投資銀行富山事務所の所長をしておられた方です—あとは、特定非営利活動法人日本PFI・PPP協会のシニアアドバイザーを務めておられる寺沢さん、あと、一般社団法人不動産証券化協会専務理事を務めておられる内藤さんとなっております。

分科会長 議案説明資料13ページのデジタルデバイド対策推進事業について、質疑はありませんか。

金岡委員 デジタルデバイド、デジタルツールなど、片仮名が結構多くて、何となく分からないことがあるので、片仮名をもう少し減らして分かりやすくできないものかと思うのですが、どうでしょうか。

スマートシティ推進課長 御指摘の文言につきましては、市が独自に作成した造語ではなく、総務省の情報通信白書においても記されておりまして、一般的なものだと思っています。今年度、中山間地域スマホ買物支援事業を実施した際にも配慮いたしましたが、市民の方に対してPRしていく際には、なるべく分かりやすくなるよう努めたいと考えております。

金岡委員 よろしくお願ひいたします。

(3)アのスマホ買物支援事業について、中山間地等の買物が不便な地域ということですが、本市においては沿岸部等でも買物が不便な地域等があると思うのですが、そのような地域は対象となるのか、教えてください。

スマートシティ  
推進課長 今年度は中山間地域に限定しておりますけれども、来年度については、中山間地域も含め、郊外部の買物に不便な地域も対象に実施していきたいと考えております。また自治振興会の意見も聞きながら、地区の選定をしてまいりたいと思います。

分科会長 議案説明資料14ページのスマートシティ推進支援事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料15ページのスマートシティ推進プロジェクト研究事業について、質疑はありませんか。

村石委員 (3) 事業内容の中で、産学官の人材と記載されています。

「広報とやま」令和5年2月5日号の富山市スマートシティ推進ビジョンの紹介ページを見てみると、市民との共生というか、市民と一緒に頑張ってスマートシティを推進していくというような記載があります。

そのようなことから考えると、産学官ではなくて、やっぱり市民を加えるべきと考えますが、見解を伺います。

スマートシティ  
推進課長 今回のスマートシティ推進プロジェクト研究  
につきましても、高等教育機関と連携して実  
施することを考えております。社会人が高等  
教育機関が提供するプログラムに入って、様  
々なことを学んで新たな事業を構想するとい  
うものですから、産学官の人材ということで  
記載させていただきました。

村石委員 そうしたら、スマートシティ推進ビジョンと  
本事業が乖離しているような気もするのです  
けれども、そのようなことはないのですか。

スマートシティ  
推進課長 当然、社会人という立場で企業には属してお  
られますけれども、一市民でもありますので、  
乖離はしていないものと考えております。

村石委員 そう言われればそうだと思うのですけれど、  
産学官の人数の構成はどのように考えておら  
れますか。

スマートシティ  
推進課長 現在のところ10名程度の研究員を公募する  
ことにしております、その内訳については  
未定です。

分科会長 議案説明資料16ページのガラス工房事業費  
について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料17ページの市民文化振興事業委託費について、質疑はありませんか。

赤星委員 富山市民文化事業団への委託費には全部が含まれているのですか。市から市民文化事業団への全ての委託費の合計が2億1,932万円余りということでしょうか。

文化国際課長 この市民文化振興事業委託費でございますが、こちらはオーバード・ホール等で行います公演の関係、そして情報発信事業など、ソフト事業になります。

赤星委員 今、情報発信事業とおっしゃいましたが、例のシクロシティ株式会社のシティスケープの広告料もその中に含まれていますか。

文化国際課長 オーバード・ホール等で行います公演をPRするための広告—シクロシティ株式会社の広告パネルを活用した広告料も入っております。

赤星委員 その分の新年度予算は幾らになるのでしょうか。

文化国際課長 こちらは1,291万円余りです。

赤星委員      これは何か所でどれぐらい掲示するのでしょうか。

文化国際課長      箇所といたしましては10か所を考えておりまして、富山駅北、そして富山駅南口の歩道、新桜町、西町などがございます。

赤星委員      10か所で、掲出期間はどれぐらいでしょうか。

文化国際課長      単位といたしましては2週間で1つの区切りになっておりまして、それを14期間考えているところです。

分科会長      議案説明資料18ページのStreet Pianoプロジェクトについて、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長      議案説明資料19ページのStreet Danceプロジェクトについて、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料20ページの中規模ホール整備  
官民連携事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料21ページの市民芸術創造セン  
ターの耐震改修設計業務について、質疑はあ  
りませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料22ページの桐朋学園富山キャン  
パス推進事業について、質疑はありません  
か。

村石委員 (3) 事業内容のイですけれども、施設整備  
費補助金等ということで1,500万円が計  
上されています。  
これは校舎外壁の改修ということですが、  
これは校舎外壁の改修ということですが、  
も、対象工事の費用に対する補助金としての  
割合は何%になっているのでしょうか。

文化国際課長 こちらの校舎の外壁改修の工期を6期に分け  
て行っております。令和5年度におきまして、  
桐朋学園として考えております施設整備費に  
つきましては1,566万円でございます、

この部分についてはほぼ全て補助していくということでございます。

村石委員      ちょっと聞き取れなかったのですが、工事全体が幾らで、そのうち何%が1,500万円になるのか答えていただけますか。

文化国際課長      先ほど申しました6年計画の3年目に当たりまして、この外壁改修工事に係る費用としては全体で1,566万円で、補助につきましては1,500万円ということでございます。

村石委員      そうしたら極端に言うと、必要経費のほとんどを市が補助していると考えてよろしいのですか。

文化国際課長      こちらの外壁改修工事についてはそうなりますが、その他、小さな改修等につきましては、別途運営費等を使いながら、桐朋学園でも行っておられるところでございます。

村石委員      (3) 事業内容のアの運営費補助金は、合意書に基づいて金額が決まっているので、何ら問題ないと思います。  
ですが、施設を整備し、校舎を管理するのは学校ですよね。学校の工事費のほぼ全額を市

が補助をするというのは、望ましいこととは思えないのですが、どう整理すればいいのでしょうか。

このようなことは、ほかの施設でもありますか。保育所や幼稚園ではそのようなことはあり得ないし、これはちょっと問題なのではないですか。

企画管理部長 確かに運営費につきましては2億円ということで上限を明確に定めております。一方で、施設の改修費、特に大規模改造のようなものについて—この校舎や宿舎は完成からもう30年近くたっているものであります。これまでの予算の審査も熟知していらっしゃると思いますけれども、市としては、概ね2,000万円ぐらいまでの範囲で、これまでも屋上防水や外壁改修の補助を計画的に行っていました。

一度にはできませんので、6年計画で今回も外壁についてはある程度計画的に、ほかから見積りを出されたものを査定しながら、年間に出せる2,000万円程度の範囲内で、これまで改修を支援してきたという状況であります。

村石委員 今、企画管理部長の言われたことをまとめる

と、この運営費補助金は期間が5年間あって、一方で、2億円の1割程度に当たる2,000万円ぐらいについては、その範囲内で修繕などについて補助するのだと。このことについて学校との合意などは何かあるのですか。

企画管理部長 そのような合意書はありませんけれども、これまでの協議の中で、その程度で市としても何か支援をしたいということで、補助してきたということは事実であります。

分科会長 議案説明資料23ページ、24ページの内部事務システム導入・更改事業について、質疑はありませんか。

村石委員 (3)事業内容の工、内部事務システム構築機器等賃貸借等で3,600万円余りが計上されています。

議案説明資料23ページの事業全体スケジュール概要の中では、文書管理システムも会計年度任用職員システムも、令和4年度から本番運用開始となっています。

本番運用開始になっているにもかかわらず、新たにこの3,600万円余りの予算が必要な理由について教えてください。

情報システム課長 書いてあるとおり、今年度から開始した文書管理システム及び会計年度任用職員システムに係るリース料になります。

庶務事務システム・人事給与システム・財務会計システムは来年度以降に開始しますが、文書管理システムと会計年度任用職員システムは今年度から運用を開始しておりますので、その分に係るリース料が発生するものです。

分科会長 議案説明資料25ページの基幹業務システム標準化事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料26ページの「（仮称）学校の在り方を検討する有識者会議」について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料27ページのガラス美術館展覧会開催事業について、質疑はありませんか。

村石委員 予算額が1億4,300万円で、（3）事業内容のアで5つの企画展の金額が示されていますが、それぞれの企画展の金額の内訳につ

いて教えてください。

ガラス美術館次長　まず1つ目の日本近現代ガラス展につきましては3,402万円余り、2つ目の宮永愛子展につきましては3,404万円余り、3つ目のヴェネチアと日本展につきましては3,883万円余り、4つ目の「ガラスの街とやま」連携展につきましては300万円、5つ目の前年度企画展「アナザーワールド」展の撤去費用等で642万円余りとなっております。

村石委員　前年度企画展「アナザーワールド」展について、撤去費用だけで642万円余りかかると考えてよろしいのでしょうか。

ガラス美術館次長　撤去費用のほかに、一部関連イベントも開催いたしますので、その経費も含んでおります。

村石委員　この「アナザーワールド」展については、非常にいいものだということで、この間、冊子も頂きました。「アナザーワールド」という言葉は「もうひとつの世界」とも訳せますし、サブタイトルが「不思議でリアルな世界」で、7名の作家によるガラスアートが展示されたということです。この「アナザーワールド」

展について、どのような評価をされているのか教えてください。

分科会長 村石委員に申し上げます。今の質疑は議案の審議に関係ありますか。この議案説明資料に書いてあるのは、「アナザーワールド」展の撤去費用についてです。

村石委員 質疑はなかったことにします。

赤星委員 (3) 事業内容のうち、ストリート・ミュージアム管理等ですけれども、この内訳についてお伺いします。

ガラス美術館次長 ストリート・ミュージアムの管理費等で1,591万円余りを見ております。その内訳としましては、まずストリート・エリアのショーケースの展示替え費用としまして56万円余りです。屋外・屋内ショーケースの維持管理としまして、清掃業務、保守点検業務、それから保守点検業務に伴う輸送展示等がありますので、そちらで85万円余りです。屋外ショーケースについては老朽化したケース等がございますので、撤去を行う予定としておりまして、それに伴う費用としまして289万円余りです。まちなか広告パネ

ルに係る広告経費として1,035万円余りです。その他、消耗品等の事務費として126万円余りとなっております。

赤星委員 まちなか広告パネルというのは、4か所あるシクロシティ株式会社のものでしょうか。

ガラス美術館次長 はい。広告を兼ねたショーケースで、シクロシティ株式会社が所有しておりますショーケースになります。

赤星委員 令和5年度予算は1,050万9,686円と事前にお聞きしたのですけれども、この数字が違うのはなぜでしょうか。消費税でしょうか。

ガラス美術館次長 当初から1,035万円余りと申し上げてきたところでございます。

赤星委員 環境政策課で取りまとめていただいた資料中にこの数字が出てきたのですけれども、1,035万円が正しいのですか。

ガラス美術館次長 ガラス美術館で所管している広告パネルに係る経費については、今ほど申し上げた金額となっております。

赤星委員 市が所有している屋内・屋外ショーケースは何か所ありますか。

ガラス美術館次長 屋内ショーケースにつきましては5か所で、屋外ショーケースにつきましては現在8か所でございます。

赤星委員 これは撤去するものを除いた数ですか。

ガラス美術館次長 令和5年度に撤去する分を含めた箇所数となっております。

赤星委員 そうしますと13か所で140万円ほどですがけれども、一方でシクロシティ株式会社の広告パネルは4か所で1,000万円を超えると。なぜ相変わらずこんなに高いのか不思議なのですけれども、この金額についてはどのようにお考えでしょうか。

分科会長 赤星委員、今の質疑はこの議案に関係ありますか。ほかのところの値段が高いということはこの議案には関係ないと思います。

赤星委員 ほかのところというか、このストリート・ミュージアム管理等の費用の中で、シクロシティ株式会社の広告パネルの管理費が高いと思

いますので、積算根拠についてお答えいただけますか。

ガラス美術館次長 令和4年12月定例会の総務文教委員会でも申し上げましたが、過去からの契約の下で出されたものなので、現在のところ積算根拠というものはありません。あくまで双方の契約の下でこの金額が定められていると捉えております。

分科会長 議案説明資料29ページの富山ガラス大賞展開催事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第1号中企画管理部所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

赤星委員 私は、議案第1号令和5年度富山市一般会計予算について、反対の意見を表明いたします。  
まず、ガラス美術館展覧会開催事業等において、シクロシティ株式会社に支払う広告掲出に係る費用については、利用が伸びていない

自転車市民共同利用システム「アヴィレ」の運営費用を支援する目的で、富山市とシクロシティ株式会社との間で契約が交わされているものです。

令和4年度までの支出額と新年度予算の合計は2億円余りとなります。市民文化事業団分も合わせますと3億円を超えております。

別の方法であれば、市内の広告事業者や障害者の方々に維持管理に関わっていただくことで、社会参加や仕事を生み出すことにもなりますし、これほど多くの費用もかからないと考えられます。見直しを求めて反対するものです。

次に官民連携推進事業について、市の公共施設整備の大きな方向性として、公共施設の官民連携推進体制の充実を図るという方針で、これまで富山市においても、PPP/PFI手法により多数の整備が行われてきました。

しかし、この手法では長期間にわたり事業者の利益が確保できる一方で、地域経済への影響や、本当に経費が削減できているのかを市民が詳細に検証することは難しいものとなっております。

この手法をこれ以上拡大する前提で推進する方針は見直していただきたいと思うことから、反対の意見を表明いたします。

高田委員

今ほど赤星委員から反対の意見の表明がありましたけれども、私も以前から言っているとおりでありますが、この広告を設置することによるPR効果は大変大きいと思っております。これまで富山市の発展に寄与してきたガラス美術館をはじめとする各部署が、効果的なPRを検討され、このような契約がなされていると思っておりますので、賛成するものであります。

また、PPP/PFI手法は、富山市が先駆的に、全国の中でもトップレベルで取り組み、学校などいろいろな公共施設を整備してきたと思っております。今後も検証などは必要だと思いますが、先ほども説明があったとおり世界からも注目されているので、富山市の特色ある事業の中でPPP/PFI手法をしっかりと活用していただきたいと思いますことから賛成いたします。

分科会長

これをもって、意見の表明を終結いたします。以上で、総務文教分科会企画管理部所管分を終了いたします。

午後 0時29分 休憩

~~~~~

午後 2時41分 再開

分科会長 これより、総務文教分科会防災危機管理部所管分の議案の審査を行います。

議案第1号 令和5年度富山市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費中、防災危機管理部所管分を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

防災危機管理部長 〔挨拶〕

防災危機管理部次長 〔防災危機管理部所管分の概要について、議案説明資料により説明〕

防災危機管理課長 〔議案第1号中
自主防災組織育成事業について、
防災拠点機能充実強化事業について、
被災者生活再建支援システム整備事業について、
避難所等配置運営検討事業について、
議案説明資料により説明〕

生活安全交通課長 〔議案第1号中
安全なまちづくり推進事業について、
犯罪被害者等支援事業について、
交通安全啓発事業について、
高齢者安全運転支援装置設置促進事業につい

て、
議案説明資料により説明]

分科会長 これより、質疑に入ります。
議案説明資料 1 ページの令和 5 年度防災危機
管理部所管予算（案）総括表、2 ページの自
主防災組織育成事業について、質疑はありま
せんか。

村石委員 議案説明資料 2 ページ（3）事業内容のアに、
防災訓練実施補助金とあります。訓練 1 回に
つき 1 万円以内となっていますけれども、大
体何件ぐらいを見込んでいるのでしょうか。

防災危機管理課長 予算上は、市内の自主防災組織が実施される
回数として、260 回ぐらいを想定しており
ます。

村石委員 260 回を想定しているということですが、
私の知っている自主防災組織では、なかなか
訓練が実施されていないのが実態です。大体
でいいのですけれども、令和 4 年度はどれぐ
らい実施されましたか。

防災危機管理課長 令和 4 年度については、正確な実績はまだ出
ておりません。少々古いのですが、令和 3 年

度は、やはりコロナ禍の影響もありまして、70件でありました。

今年度については、私の手元にある資料がまだ7月、8月ぐらいの時点のものでありまして、この時点では34回という数字になっています。

村石委員 今ほど防災危機管理課長が言われたように、コロナ禍の影響もあったかもしれませんが、訓練を実施している自主防災組織は少ないので、何か対策を考えたほうが良いと思うのですが、いかがでしょうか。

防災危機管理課長 直接的な解決策になるとは言い切れませんが、同じ事業の中で、富山県の防災士会への委託事業がございます。これは防災士の資格を持った方々の団体でありますけれども、この方々に地元の自主防災組織の活動支援をいただいています。

自主防災組織をつくったけれども、どう活動していいのかわからない、訓練をやろうと思うのだけれども、どうしたらいいのかわからないといった方に対して、防災士会から防災士を派遣していただくような支援などもしております。そのようなことで少しずつ増やしていきたいと思っています。

あとは、コロナ禍も少し落ち着きを見せておりますので、来年度は増えてくるのではないかという期待もしております。

金岡委員 (2) 事業目的に自主防災組織の結成と育成の促進とあるのですけれども、この自主防災組織の結成率の推移について教えてもらえますか。

防災危機管理課長 組織率の推移をお答えします。
過去5年の推移で申し上げますと、平成30年度末で67.2%、令和元年度末で68.8%、令和2年度末で73.0%、令和3年度末で73.3%、そして令和4年度2月末で74.8%という推移になっております。

金岡委員 結成の促進ということですが、このPR手法について、どのようなことを考えておられますか。

防災危機管理課長 組織率向上に向けた取組ですが、まず啓発活動としまして、市の広報はもちろん、出前講座等に直接職員が出向きまして、自主防災組織の結成について呼びかけております。
さらには、結成してみようと思っても、どうすればいいのか分からないという地域に対し

では、市で自主防災組織結成・活動の手引きを作成して、市が直接結成をサポートしております。

こちらは新しい取組ではなく、基本的な取組ですけれども、まずはこのようなことに継続的に取り組んでいくことが大事だと思っています。

あわせて、市民一人一人が、自助、共助といった認識をしっかりと持っていただくことで、地域全体の活動が盛んになると思うので、啓発活動といったことも実施していきたいと思っています。

さらには、自主防災組織は基本的に町内単位で結成してもらおうのですけれども、地域によっては、例えば高齢化等でなかなか成り手がいないというお悩みを聞くことがあります。そのような地域に対しては、例えば2つ、3つの町内会で連合で自主防災組織をつくるということもお勧めしております。逆に、1つの町内会の中にマンションなどがあって、なかなかその方々と一緒につくることができない—マンションの方はマンションの方で、前からいらっしゃる方とは一緒につくれないという場合には、例えばマンション内だけで自主防災組織をつくっていただいても結構ですといった工夫もしながら、少しずつ増やして

いきたいと考えております。

金岡委員 (3) 事業内容のイ、防災士養成研修事業負担金について、防災士の資格を取るには、負担が結構大きいのですが、負担割合についてはどうなっていますか。

防災危機管理課長 防災士の資格を取るためには、防災士の養成講座、教本代、あとは試験の受験料、登録料等として、全部で約3万2,000円かかります。

富山市は、そのうちの教本代に相当する4,000円を負担しております。

県で2万円ほど負担する予定でありまして、実際の受講者の方々の負担は、受験料、登録料に相当する8,000円程度といった割合になっております。

金岡委員 今回のこの予算では、何人ぐらいを想定しているのですか。

防災危機管理課長 40人を想定しております。

分科会長 議案説明資料3ページの防災拠点機能充実強化事業について、質疑はありませんか。

赤星委員 備蓄品は何人分の何日分を想定しているのですか。

防災危機管理課長 この備蓄に関しましては、総合計画に位置づけて整備をしておりますけれども、基準となる人数は1万2,900人で、その3日分です。

赤星委員 今年度分は、それこそローリングストックで、これまであるものにまた補充していくという考えでよろしいですか。

防災危機管理課長 備蓄品に関しては、水や食料、あとは生活物資—例えば毛布や簡易トイレなどがあります。まず水、食料に関しましては、令和3年度に既に目標数を達成しておりますので、水、食料に関してはローリングストックで、賞味期限などが切れたものを毎年買い足していくと。生活物資に関しましては、今、整備途中でありまして、総合計画では令和8年度に目標を達成する予定で順次進めている状況です。

赤星委員 生活物資で、生理用品もその中の1つだと思うのですけれども、購入は今年度が初めてではなかったですか。

防災危機管理課長 令和3年度の補正で最初に買い始めています。

赤星委員 すみません、ありがとうございます。
この生理用品につきましては、何種類かある
のでしょうか。それとも1種類のみですか。

防災危機管理課長 種類は分けておりません。

赤星委員 使う側から言いますと、最低でも昼用と夜用
が必要かと思うのです。また、その他、ナプ
キン以外のものもありますので、できました
ら女性の声を聞いてそろえていただければよ
り安心かと思うのですが、どうでしょうか。

防災危機管理課長 おっしゃるとおり、国からも、被災者の方々
がなるべく快適に避難所生活を送れるよう
に通知が来ております。
ただし、この備蓄に関する市のスタンスとし
て、あくまでも自助、共助ということで、ま
ずは御自身で最低3日間を過ごせる分の備蓄
はそろえていただきたいということを申し上げ
ています。
市としては、慌てて避難したためにどうして
も持ち出せなかったという方々が、やむを得
ず使うという考え方の下で整備をしております。

そのような中でも、おっしゃるような配慮は必要だと思imasるので、今後考えていきたいと思っております。生理用品だけではなく、医薬品など、その人に必要なものは皆さん違います。そのようなものはやはり、災害が来ても対応できるような準備をふだんから御自身でしていただきたいというのは申し上げたいことでもあります。

赤星委員 生活物資については令和8年度を目標に備蓄を進めるということなので、できるだけ早く目標を達成していただきたいと思imasます。

分科会長 議案説明資料4ページ、5ページの被災者生活再建支援システム整備事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料6ページの避難所等配置運営検討事業について、質疑はありませんか。

村石委員 (3)事業内容のイに先進都市視察旅費とありますけれども、今のところ、視察先としてどこを考えているのか教えてください。

防災危機管理課長 現時点で確定はしておりません。想定としましては2つあると思っています。

1つは、実際に被災された地域です。これは例えば広島県や熊本県のような地震があった地域も想定できると思います。もう1つは公共施設マネジメントの先進都市です。避難所をどのように確保していくのかということについても学んでいきたいと思っています。例を挙げますと、横須賀市などです。

金岡委員 これは新規事業ですけれども、予算化に至った背景と、現状感じておられる課題等について教えてください。

防災危機管理課長 今回の本会議の答弁の中で少し申し上げておりますけれども、現在、市の避難所というものは、学校施設や一部の公共施設などを中心に、第1次避難所から第3次避難所、そしてその他避難所ということで、災害の種類や規模に応じて徐々に開いていくという形で指定をしております。

ですが、今後、公共施設の再編等を行うことで、避難所として指定している公共施設等が、民間事業者の方に譲渡されたり、もしくは解体されたりすることもあるかと思っています。そうになると、従来の基準で避難所を確保する

ことが難しくなることも将来的には想定されるわけであります。

こうした中で、今後も適切に公共施設マネジメントを行いながら、市民の方々が安全に避難できるような避難所を確保していくためには、対象施設を学校以外の施設までもっと広げていったり、もしくは民間の施設も活用したりすることができるのではないかということも視野に入れながら、有識者の方にも入っていただいて、市としての考え方を整理していきたいと考えております。

分科会長 議案説明資料7ページの安全なまちづくり推進事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料8ページの犯罪被害者等支援事業について、質疑はありませんか。

田辺委員 (3) 事業内容のアとイのいずれも金額が随分少ないように感じるのですけれども、これはどのような立てつけになっているのか、また、何かほかの支援事業とリンクした支援なのか教えてください。

生活安全交通課長 まず、件数につきましては、県内における犯罪被害者支援に該当する重大事案のうち、過去3年間のうちに単年度で発生しました最大発生件数から算出したものになります。

金額につきましては、まず入学奨学資金及び学費奨学資金ですけれども、本事業と同じく福祉奨学基金繰入金を特定財源として充てております、こども福祉課所管のひとり親家庭奨学資金給付事業と同額にしております。

次に、遺族支援金及び重傷病者支援金については、本制度を開始した令和3年度に中核市に照会した際、犯罪被害者を対象としました見舞金制度を導入している中核市が62市中17市ございました。そのほとんどの市におきまして、遺族支援金が30万円、重傷病者支援金が10万円となっておりますことから、同額とさせていただきます。

分科会長 議案説明資料9ページの交通安全啓発事業について、質疑はありませんか。

村石委員 (3) 事業内容の工に横断歩道ルール・マナー一定着事業とありますが、資料を見てみると、信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止率が2022年は37.0%で、2021年が25.1%だったので、

プラス11.9ポイントと数字はよくなりましたが、全国平均よりも低いということです。長野県がトップで、どこで聞いたのか分かりませんが、長野県の子どもたちは、横断歩道を渡ったら、振り向いて運転手の人に礼をするそうです。全員がするのかどうかは別にして、子どもたちにマナーがあり、そのようなことで長野県は一時停止率が全国一よいと言われているのですけれども、そのような話を聞いたことはございますか。

生活安全交通課長 ございます。私が持っている資料にもありますけれども、2018年から5年間全て長野県が第1位となっております。

2018年が58.6%でしたけれども、2022年は82.9%と、長野県のパーセンテージも毎年上がってきております。

村石委員 学校や幼稚園で、横断歩道を渡るときは左右を見て手を挙げて渡ったら一できればいいので、命令ではないのですが一運転手さんのほうを見ておじぎをしたらどうかと、柔らかく紹介することも必要だと思うのですが、いかがでしょうか。

生活安全交通課長 毎年、幼児の交通安全教室で横断歩道の渡り

方の講座を行っておりまして、そこでも案内しております。

また、昨年8月に市と県が協力しまして、南砺市出身で俳優の池田 航さんに依頼し、横断歩道を渡る際には、ハンドサインという形で手を挙げて横断歩道を渡りましょうという動画をつくり、周知PRをさせていただいております。

今年もそのような取組を継続していきたいと考えております。

分科会長 議案説明資料10ページの高齢者安全運転支援装置設置促進事業について、質疑はありませんか。

松尾委員 安全運転支援装置の設置を促進するという事業だと思っておりますけれども、補助金を出すということで予算も上げられておりますが、どのように促進していかれるのですか。

生活安全交通課長 高齢者の運転免許保有率が毎年かなり上がってきておりますので、そういう方々が加害者となる事故も実際に増えてきております。
高齢者による交通事故の原因の1つとして、アクセルとブレーキの踏み間違えのケースがかなり多くなってきておりますので、それを

軽減する装置の設置に対する補助として予算を上げさせていただいております。

実際に高齢者の方の交通事故を減らす取組としましては、昨年まで実施しておりました、運転をしないようにするために運転免許を返納するという取組が1つございます。ただ、どうしても運転免許を返納できない方々もかなり多くおられますので、そのような方々が交通事故に遭わない取組としまして、今回この安全装置をつけていただくという取組を提案させていただきました。

松尾委員

本当にこの装置をしっかりとつけてほしいという思いがあります。補助金の予算を計上したからといって装置の設置が進むわけではないので、どのように啓発していくのかお伺いします。

生活安全交通課長

こちらの予算を要求するに当たり、自動車販売店及びカー用品店に、2020年の経済産業省によるサポカー補助金を申請された件数が何件あったのかを照会しております。そこから大体七十数件あったと聞いておりますので、そういう補助をされた自動車販売店、カー用品店にも周知用のチラシのようなものを配布して、周知・啓発をしていきたいと考え

ております。

尾上委員 今、販売店などと言われたのですけれども、装置をつけようと思う人は販売店などへ行くのかもしれませんが、そう思っていない人はなかなか一車の販売店ならともかく、カー用品の販売店へ行くことは少ないと思うので、例えば高齢者講習をするようなところや、自動車学校が有効ではないかと思うのですけれども、どうでしょうか。

生活安全交通課長 おっしゃるとおりだと思います。
生活安全交通課でシルバー交通安全教室を開催しておりますので、そちらでも周知徹底を図っていきたいと考えております。

防災危機管理課長 先ほど自主防災組織の訓練の回数の想定について答弁した際、260回ぐらいと言いましたが、認識違いしておりました。少しの差ですが、270回を想定しております。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第1号中防災危機管理部所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、総務文教分科会防災危機管理部所管分を終了いたします。

午後 3 時 2 0 分 休憩

~~~~~

午後 4 時 1 4 分 再開

分科会長 これより、総務文教分科会教育委員会所管分の議案の審査を行います。  
議案第 1 号 令和 5 年度富山市一般会計予算、第 1 条歳入歳出予算中、歳出第 1 0 款教育費、第 3 条債務負担行為中、教育委員会所管分を議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

教育委員会事務局長 〔挨拶〕

教育委員会事務局長次長 〔教育委員会所管分の概要について、  
(総務・社会教育担当) 議案説明資料により説明〕

教育総務課長 〔議案第 1 号中  
教育振興基本計画策定事業費について、  
不登校特例校設置検討事業費について、

相談室等環境整備事業費について、  
議案説明資料により説明]

学校再編推進課長 〔議案第1号中  
学校再編推進事業費について、  
議案説明資料により説明]

学校施設課長 〔議案第1号中  
学校建設費について、  
議案書及び議案説明資料により説明]

学校教育課長 〔議案第1号中  
イエナプラン的教育推進事業費について、  
部活動カウンセラー配置事業費について、  
議案説明資料により説明]

学校保健課長 〔議案第1号中  
サミット給食負担金について、  
議案説明資料により説明]

生涯学習課長 〔議案第1号中  
公民館建設事業費について、  
議案説明資料により説明]

科学博物館長 〔議案第1号中  
展示更新計画策定事業費について、

議案説明資料により説明]

教育センター所長 〔議案第1号中  
教育ネットワークサーバ機器保守業務委託費  
の債務負担行為について、  
議案書により説明〕

学校再編推進課長 〔議案第1号中  
(仮称)水橋地区義務教育学校整備事業費の  
債務負担行為について、  
議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
議案説明資料の順に進行したいと思いますので、よろしくお願ひします。  
まず議案説明資料1ページの令和5年度教育  
委員会所管予算(案)総括表について、質疑  
はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 議案説明資料2ページの教育振興基本計画策  
定事業費について、質疑はありませんか。

村石委員 (3)事業内容のアに、学識経験者、学校関  
係者、保護者代表等で構成するとありますけ

れども、ここに公募委員を加えるべきと考えますが、見解を伺います。

教育総務課長 公募委員につきましては現在のところ未定でございますが、検討はしてまいりたいと考えております。

村石委員 やはりこのようなことに興味を持っている方もいらっしゃると思いますので、ぜひ検討をお願いしたいです。

(3) 事業内容のウにパブリックコメントの実施とあります。実施時期について、概ねいつからいつまでを考えているのか、お答えください。

教育総務課長 おおよその予定でございますが、今年12月頃をめどに実施したいと考えております。

分科会長 議案説明資料3ページの不登校特例校設置検討事業費について、質疑はありませんか。

村石委員 (3) 事業内容について何点か伺います。  
不登校特例校設置の可能性に関する調査ということですがけれども、2020年1月に、文部科学省から、不登校特例校の設置に向けての手引が出されています。この手引を参考に

して考えているのかどうか、お答えください。

教育総務課長 今、委員がおっしゃった手引については、参考としております。そのとおりでございます。

村石委員 詳しく出ていますので、ぜひ参考にしてほしいです。

先進事例の視察と書いてありますけれども、今のところの予定でいいので、成果が上がっている先進事例の学校としてどこを考えているのか、お聞かせください。

教育総務課長 視察先につきましては、現在検討中でございます。

ただ、先進事例として、今のところ全国に不登校特例校が21校ございますので、形態の違うところを幾つか参考にさせていただきたいと考えております。

村石委員 21校あるということで、参考になるところへ視察に行くということですが、不登校特例校は、指定申請書を文部科学大臣に提出し、認められて設置となることから、指定申請書はできるだけ早く提出することが必要と考えています。提出についてはどのように考えておられるのか、お答えください。

教育総務課長 指定申請書につきましては、まず実施計画書一つまり児童・生徒数や教育課程の内容、あるいは授業時間数をどうするのかなど、ある程度細かく内容を決めなくてははいけません。その計画書を添付する必要があるということで、本会議でも答弁させていただいていたかと思うのですが、実施内容が決まるまでにある程度の期間を要するものと見込んでおります。実施計画が決まり次第、早急に提出していくことになるかと考えております。ただし、当然のことながら、文部科学省とはその都度、事前協議を行いながら進めていく予定としておりますので、計画書が決まって申請書を出せば、それなりの期間で指定をいただけるのではないかと考えております。

分科会長 議案説明資料４ページの相談室等環境整備事業費について、質疑はありませんか。

金岡委員 相談室等とありますけれども、小学校、中学校がそれぞれ何校あって、そのうち相談室があるのはどれだけか教えてください。

教育総務課長 小学校では、６４校中５１校に相談室がございます。残る１３校につきましては、相談室という名前ではないのですが、例えば保健室

などを相談室の代わりのような居場所として使用しているという現状がございます。

中学校については、25校全てに相談室がございます。

金岡委員 今回のこの予算では、全校に配置することになっているのでしょうか。

教育総務課長 委員がおっしゃるとおり、全小・中学校に必要なものを整備してまいる予定でございます。

金岡委員 不登校の子はいろいろな悩みを抱えるなど、多分なかなか聞きづらいところがあると思います。保健室を仕切るなどしたとしても、やっぱり相談室という分けられたところでないとなかなか行きづらいという思いもあると思うのです。先ほど全校ではないと言われましたけれども、今後、全校に配置する予定はあるのでしょうか。

教育総務課長 現在も例えば保健室等を活用していらっしゃる学校もありますし、空き教室などもその都度利用しながら、相談室としての機能を果たしているとお聞きしております。空き教室がそのまま使えるということになれば、そこを相談室として設置していくことは可能だと考

えております。

尾上委員 中学校と小学校では校数が違うのですが、予算は同額になっています。これはどのような考えで予算を算定しているのか、教えてください。

教育総務課長 委員がおっしゃいますように、予算は小学校と中学校で同額でございますので、1校当たりでは中学校のほうがより多くの予算が配当されることになります。  
これについては、やはり中学校のほうが不登校傾向にある生徒が多いということと、あと、中学校については相談室が1つではなく複数ある学校もありますので、そのようなところに手厚く配備したいという思いでございます。

分科会長 議案説明資料5ページの学校再編推進事業費について、質疑はありませんか。

村石委員 (3)事業内容の「また」から始まる段落だけ読ませていただきたいのですが、「未来へつなぐ富山市の教育」に位置付けている「多様な学びの場」を提供する方策として、義務教育学校や小規模特認校などの特色ある学校のあり方について検討する」となってい

ます。そして、アに、地域や保護者等との意見交換の実施とあります。

義務教育学校について、メリットとしては、中1の壁の緩和・解消、系統性を意識した小・中一貫教育、異学年交流による精神的な発達などが挙げられます。デメリットとしては、中学校の新鮮さが無い、人間関係が固定化しやすいなどがあります。

その考えを含めて意見交換を行うのかどうか、伺います。

学校再編推進課長

今ほど御質問のあった義務教育学校のメリット、デメリットなどを含めて、客観的なデータについては対話を進める中で、適時、適切に情報提供してまいりたいと考えております。

村石委員

やっぱりいいところも悪いところも含めて、自分たちの学校をどうやってつくっていくのか、そして、その中で子どもたちがどう学んでいくのかということをイメージできるようにして、意見交換をしていただきたいと思います。

そして、小規模特認校の設置についても議論や意見交換をしていくということですが、今後も設置する方向で検討すると考えてよいのでしょうか。

学校再編推進課長 小規模特認校の設置については、まずは来年度に調査・検討予定の一仮称ではありますが、富山市学校類型別設置指針というものを策定する中で、設置を進めるのかどうかを含めて、今後も前向きに在り方を検討してまいりたいと考えております。

村石委員 前向きにと言っていたいただいたことを心に留めておきます。

そして、（３）事業内容のイに再編の方向性を話し合う地域協議会の設置促進とあります。池多小学校で行われた説明会のときの資料の中に、「将来の学校のあり方協議会」というページがありました。これは非常に整理されていて、いいものであると思うのですが、地区の自治振興会長の中には、具体的な学校再編については近隣の学校との関係が出てくることから、地域協議会の設置を見合わせるとの意見もあります。

地域協議会については、複式学級のある地区を優先的に設置すべきと私は考えます。すなわち、仮にA校、B校、C校があったとして、自分がB校だとしたら、A校やC校がどのように考えているのかもある程度把握した上で、自分たちは学校協議会をつくって考えたいという意見もあるのです。

そのようなことを考えたら、やはり複式学級のある学校を優先的に、在り方協議会をつくらいいと思うのですが、見解はどうでしょうか。

学校再編推進課長 再編対象校がある25地区の再編の進め方については、今後は、複式学級が存在する小学校や、保護者をはじめとした地域の一定の合意が得られた校区において優先的に取り組んでいくことにしておりますので、協議会の設置についても同様の考えで進めていくことを想定しております。

村石委員 分かりました。

(3) 事業内容のウに学校設置類型別指針策定とあるのですが、先ほどの課長の話で、この類型の中に小規模特認校も入るとあったのですけれども、インターネットでこの文字を検索しても、ぴたっと一致するものが出てこないのです。出てくるのは、小中一貫校の在り方として、こういう形の小中一貫校がありますということばかりでした。学校再編推進課の方は、この学校設置類型別指針というものをどのように考えているのか、概要をお聞かせください。

学校再編推進課長      そこはまだ仮称ですが、まずは義務教育学校や小規模特認校など、多様な学びの場の設置の在り方について検討した上で、例えば小規模特認校については、小規模とする児童数の目安や、特色ある教育活動などといった個々の基準を設定するとともに、市全域を見渡して、地域バランスなどを考慮した設置数を定めていくことを想定しております。具体的には、指針を策定する過程で詳細を定めてまいりたいと考えております。

村石委員              今ほど課長が言われた内容を少しまとめると、小・中学校の学校再編計画は計画としてあると。ただ、それを具体的なものにしていく場合には、様々なことが考えられますので、その様々なことを保護者や地域の皆さんと考えていくのだと考えればよろしいのでしょうか。

学校再編推進課長      今、学校再編を進めるに当たって、やはり適正規模の学校に統合していくということは基本にしておりますが、統合を進める数が多いということで、時間を要するとも考えております。小規模校でデメリットとされていることを少しでも軽減できるように、そのような多様な在り方を検討していかなければいけないという趣旨で、策定を目指すことを考えて

おります。

赤星委員 (3) 事業内容の3行目から5行目に、令和5年度は地域が主体となって学校再編の方向性について議論する地域協議会の設置に対する支援とありますけれども、この「地域が主体となって」は、「議論する」にかかるとか、それとも地域の皆さんが主体的に設置されることを支援するのか、どちらでしょうか。

学校再編推進課長 その「主体となって」がかかるとは、当然、議論も住民が主体—その協議会のメンバーは地域住民を中心にして行っていただく。もちろん、統合していく過程においていろいろなことを決めないといけない。当然、統合するのかどうかを決めるということも、基本的には地域住民主体で考えていただきますし、その過程において、校名などについても、まずは住民で考えていただくことを想定しております。

赤星委員 この地域協議会—今、村石委員から見合わせる地域もあるという御発言もありましたけれども、必ずしも再編に向かっていくのではなくて、話し合った結果、私たちの地域はこのまま学校を残すという結論になるということ

も、もちろんあるのですよね。

学校再編推進課長 協議会の中では、例えば学校統合をしないという決定をされる場合も当然あると考えております。

その地域での決定を尊重していきたいとは考えておりますが、やはり児童・生徒数は減少してまいります。そのような推移を見極めて、あらかじめ3年や5年といったように、議論を再開するタイミングを決めておいていただくことを考えております。

統合するという決断は、やはりあくまでも地域主体で行っていただきますが、永久に統合しないことを決定するものではないと考えております。

赤星委員 (3) 事業内容の工の、ニュースレター発行は、どのようなものでしょうか。

学校再編推進課長 実は今年度途中から、ニュースレターという形で、学校再編などに関する情報を保護者の方々へ直接提供する取組を開始しております。令和5年度につきましても4回程度の配付を予定しております。その内容としては、保護者向けのアンケート結果が多かった、教育環境や教育活動の現状、学校再編の基本方針

や再編計画の内容を中心に情報発信してまいりたいと考えております。

配付対象としては、市立小学校64校、市立中学校25校の全ての保護者に加えて、市立幼稚園、市立保育所、認定こども園に通う未就学児の保護者など、全員に対して配付をしていくものであります。

赤星委員

この内容が気になるところですが、ぜひ私たち議員にもお配りいただきたいと思えます。

各地域で、例えば第1回目の説明会で多様な御意見がありました。最初は柳町小学校で、小規模校だからこそ、「こんないいところがあるんだよ」という御意見も多々あったと思えます。

そのような御意見もそのまま載せたものを、ぜひ校区ごと、あるいはほかの校区にもニュースレターとして出していただけたらと思うのですけれども、いかがでしょうか。

学校再編推進課長

今ほどの御意見につきまして、我々がニュースレターとして配付しているものは、主に保護者やPTA向けとなります。地域の方々も含めて配付するということになると、基本的には市の広報などを活用しながら、今後、

情報提供してまいりたいと考えております。

分科会長 次に、議案説明資料6ページの学校建設費について、質疑はありませんか。

尾上委員 大久保小学校のコンクリート劣化調査についてお伺いたします。  
まだ完全に終わっていないのかもしれませんが、ここ二、三年かけて耐震化工事を行ったのです。何となくこの題名だけ聞くと、今さらコンクリートの劣化調査をするのかという思いがあるのですが、この内容を教えていただけませんか。

学校施設課長 耐震化工事の前に行いましたコンクリートの劣化調査は、五、六本のサンプルを取り出してコンクリートの劣化を見るものでした。当時は当然大丈夫だという判断をしたのですが、今回この設計をするに当たりまして、建築事務所の方が現場を見たときに、場合によってはひびの入り方で、もしかしたらちょっと危ないかもしれないと判断されることがあるそうなので、念のため、数本分のサンプル調査とその復旧に係る費用を予算計上しました。現場の判断で必要と判断されれば、執行できるように予算を確保した次第です。

尾上委員 その耐震化工事をする前に、コンクリートの劣化調査を実施したということは私も聞いております。十分耐えられるということで耐震化工事をされたわけですが、今の説明ではちょっと分かりにくかったですけれども、せっかく耐震化工事をしたのに、見る人が見て駄目だったら建て替えになることがあり得るということでしょうか。

学校施設課長 そのようなことがあっては困るのですが、最悪の場合、アルカリ骨材反応が出てしまえばもう長寿命化は不可能になってしまいます。アルカリ骨材反応が既に出てしまっていることを見落として、長寿命化を進めてしまいますと、よりひどいことになって、数年後に大変な問題が発生します。そのようなことが絶対にないようにということで、念のため用意したものであって、本来は使うことを想定していないものです。一応国の基準では前回の調査から10年は調査しなくてもいいと言われているのですが、そうはいうものの、前に調査したときから、長いものになりますと5年ほどたっていますので、プロが見てちょっと危ないのではないかと言われたときに対応できないのは困るので、念のため予算を取ってあるというものであります。

尾上委員　　いずれにしろ、もともとそこまで新しい小学校ではなかったものを耐震化したのですから、何があるのか分からないということは分かるのですけれども、後戻りがないようにお願いしたいと思います。

分科会長　　議案説明資料7ページのイエナプラン的教育推進事業費について、質疑はありませんか。

村石委員　　（2）事業目的は本当にいいことだと思えます。主体的に学んでいくということがいろいろなところで書いてあります。そのことは本当にそのとおりだと思えます。

（3）事業内容のイで、国内の視察ということで、イエナプラン認定校等の視察（2校程度）と書いてあるのですが、どこの学校を予定しているのか、もし分かれば教えてください。

学校教育課長　　現在のところ、宮城県仙台市にありますろりぽっぴ小学校と、広島県にあります常石ともに学園を想定しております。

村石委員　　今ほど予定として2校あるとお聞きしたのですけれども、イエナプラン教育校の認証については、認定要件を満たした上で受けること

になっています。

教育委員会は、将来イエナプラン教育校の認証を受けることを目標に今回この事業費を予算計上したのかどうか、お答えください。

学校教育課長 イエナプラン的教育推進事業費の計上においては、認証を受けることについては想定しておりません。

村石委員 もし想定していない理由があれば教えてください。

学校教育課長 本会議でも教育長から答弁させていただいたのですが、イエナプラン教育の理念、エッセンスは、本市が目指す主体性のある子どもの育成に合致するところが多いことから、全小・中学校において現在行っている教育活動の中に、イエナプラン教育の理念、エッセンスを取り入れて、イエナプラン的教育として導入を目指していきたいと考え、この予算を計上したということであります。

ですので、認定を受けるということは考えておりません。

分科会長 議案説明資料８ページの部活動カウンセラー配置事業費について、質疑はありませんか。

松尾委員

部活動カウンセラーを試験的に2校に配置されるということですが、そもそも部活動カウンセラーの役割がいま一つ分かりにくいのです。部活動で子どもが悩みを抱えることに対応するのかと思っていたのですが、運動や栄養に関するもの、また実施体制の充実、教職員の負担軽減、部活動における指導力の向上といろいろ出てきているものですから、この部活動カウンセラーとは一体何をするのか、説明いただけますか。

学校教育課長

本事業において、部活動カウンセラーとして想定している人物がどのような人かということをお答えさせていただきます。運動に関する豊富な知識・経験を持ち合わせた方で、各学校の部活動を巡回することで、部活動が抱える課題を把握し、学校のニーズ—例えばここに多岐にわたる内容を示しておりますが、成長期にある生徒や指導者等のニーズに応じて、適切な運動技術等のアドバイスや、指導者や保護者に対して栄養に関する指導を行える方です。部活動顧問だけが担っている分野である指導者や生徒が抱えている悩みについて、必要に応じて少しでも分担することによって、教員の補助、または負担軽減に役立つ方と想定し、予算を計上したところであり

ます。

松尾委員

すごい人材だと思いました。

今、部活動については、中学校から地域へ移行していこうという流れですが、教職員の皆さんの多忙解消という意味も大いに含まれており、実証実験も行っていらっしゃるということで、恐らくそのような絡みで何か考えがあるのだろうと予想していました。今後の地域移行のことも考えた上での部活動カウンセラーの配置かと思っていたのですけれども、見解をお願いします。

学校教育課長

地域移行のみを目的として部活動カウンセラーを配置するというよりも、部活動において顧問等が抱えている課題を解消するということが大きな目的であります。

議案説明資料には人物、カウンセラーの仕事、業務内容等を広く示しておりますが、学校が抱えている課題に寄り添って、焦点化して対応していくことになるかと考えております。その学校の抱えているニーズ—例えば地域移行時の指導者同士のコーディネーター役として、または悩んでいる課題への対応を求めている場合、そこに焦点を当てることになる可能性もあります。また、顧問の教員が生徒の

成長期に特有の栄養面での指導に課題を抱えている場合は、そこに寄り添った形での配置になると考えておりました、目的は必ずしも地域移行1つに絞っているわけではありません。

松尾委員 間違いなく地域移行にも役立っていくと思います。

2校に試験的に配置するということは、即対応できるすばらしい方を2名確保されているということですか。

学校教育課長 今、検討中で、人物から検討しております。

松尾委員 分かりました。いろいろな角度から、教職員の皆さんの多忙化解消、学校内での悩みの相談のため、問題・課題をしっかりと調査し吸い上げて、改善に向けていくということが大事だと思いますので、よろしくお願いします。

尾上委員 別にこの2校がどうこうということではないのですけれども、この2校を選定した理由を教えてくださいませんか。

学校教育課長 八尾中学校におきましては、令和4年度に統合し、2校の中学校が部活動を一緒に行うこ

とになったことに伴いまして、生徒間の部活動の目標や練習方法、技術指導の違いなどからくる戸惑い、不安などに対応できればと考え、まず配置校の1つとしました。

堀川中学校に関しましては、大変多くの生徒を抱えておりまして、部活動の数も市内最大となっております。地域から外部の指導者等が入っている部活動もあれば、顧問が40名ほどの部員を抱えて運営している部活動もあるという実態から、指導者の顧問教員に焦点化し、カウンセラーを配置することによって指導面での悩みに対応できればと考え、堀川中学校を選定させていただきました。

尾上委員

話を聞いておりますと、そのようなすごい人が本当にいらっしゃるのかなと思うほどですが、けれども、適任な人を選んでいただいて、そのような指導ができるようにしていただければいいと思います。地域移行ばかりを考えているわけではないという話でしたが、地域移行によって、学校で習うときと指導の仕方に違いがあるという答弁もありました。そのようなところにも配慮していただければ、また継続して取り組んでいただければありがたいと思います。

分科会長 議案説明資料9ページのサミット給食負担金について、質疑はありませんか。

赤星委員 議案説明資料の一番下に記載されている献立は、もうこれで決定なのですか。

学校保健課長 食材の調達の関係もありまして、この献立の食材は確保できるということで、決定です。

赤星委員 各国の料理ということですが、わざわざ食材を輸入するというものではなくて、例えばアメリカの日の献立にあるアメリカンビーフソテーの牛肉は国産ということによろしいのでしょうか。

学校保健課長 産地までは確認していないのですけれども、富山市学校給食会で必要な量が調達できるものを提供したいと思っております。

赤星委員 アメリカの日の献立に、オレンジジュースとありますが、今、畜産業が大変なときで、牛乳消費拡大にも取り組もうとしています。牛乳を出さない日はつukらないほうがいいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

学校保健課長 委員がおっしゃることはもっともなのですが

れども、アメリカの日につきましてはオレンジジュースを提供したいと思っております。

赤星委員 どうしてもオレンジジュースでないといけないということはないと思うのです。酪農家さんはがっかりしますよ。悲しまれますよ。検討してほしいと思いますし、今、畜産農家では本当に廃業が相次いでおりますので、お肉についても、できるだけ国産、県産を使っていたきたいのです。

この単価が上がる分をせっかく負担されるのですから、そういうところも考えてほしいと思いますけれども、検討の余地はありませんか。

学校保健課長 調達しておられます富山市学校給食会とも協議して、できるだけ委員が言われるような方向になるように検討はさせていただきたいと思います。

赤星委員 期待しています。頑張ってください。

分科会長 議案説明資料10ページの公民館建設事業費について、質疑はありませんか。

赤星委員 今回は蜷川公民館と山室中部公民館は改築、

旧長岡公民館は解体ということですが、蜷川公民館の次に山室中部公民館が来たということは、どのような判断基準で順番が決まっているのか、御説明をお願いいたします。

生涯学習課長 公民館の施設の老朽度合いや利用状況、人口や建て替え用地の確保の状況、公共施設の再編状況などを総合的に勘案して優先度を判断し、さらに総合計画に位置づけして、順次改築を進めているところであります。

赤星委員 昭和50年代に建築された公民館もまだ幾つも残っているとお聞きしているのですが、古い順に挙げていただけないでしょうか。

生涯学習課長 古い順番ですと、昭和52年に大沢野地域の小羽公民館、次が同じく昭和52年で山田公民館。こちらにつきましては、今年度の移転の中で改築しております。  
その次が、下夕北部公民館が昭和53年、下夕南部公民館が昭和54年、次が旧富山市になります。昭和55年3月に安野屋公民館、針原公民館、草島公民館、その次が昭和56年3月に堀川南公民館、藤ノ木公民館、次が昭和57年に老田公民館、新保公民館と一順番に全部言っていけばよろしいですか。

赤星委員

ありがとうございます。

その中には、人口の多い、少ないもありまして、面積が人口比の基準の50%以下のところもあって一今はその1つに蜷川公民館が含まれていまして、堀川南公民館、藤ノ木公民館も床面積が基準の四十数%です一地域のいろいろな活動に非常に支障も出ているということで、改築を待っておられます。新年度予算を見ますと9,500万円と、1億円に満たない金額で、もうちょっと頑張っ、2か所ではなく、せめてもう1か所ずつぐらい増やせないものかと思えますけれども、いかがでしょうか。

生涯学習課長

令和4年の船峯公民館の改築をもって、全ての公民館の耐震工事が終わり、順次改築を進めているところであります。今年度は設計だけになりますので、事業費が小さくなっております。

この後、改築工事の工事費が発生しますので、令和6年度から事業費は大きくなるものと考えております。

赤星委員

令和5年3月補正のときも、市全体として、すごくたくさん積立てに回されましたが、市の財政がそこまできちきちでどうしようもな

いという状態には見えなかったのです。市税収入も思ったより増えるということで、教育委員会側からももうちょっと頑張って予算要求してほしいと。住民要望に応えるために、年にもう1か所ずつぐらい改築を増やしていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

生涯学習課長 一番の緊急課題でありました耐震化につきましては、工事費もかけまして毎年1館ずつ出来上がるような予算を組んでまいりましたが、耐震化が終わりましたので、改築は順次、少しずつでも進めていきたいと考えております。

分科会長 議案説明資料11ページの展示更新計画策定事業費について、質疑はありませんか。

赤星委員 (3)事業内容のイ、天体観察機能の再構築ということですが、現在の科学博物館の場所で天文台に代わるものを造ろうという方向性になっているのでしょうか。

科学博物館長 天体観察機能を再構築する場所については、現時点では未定でございます。

赤星委員 外部有識者の意見を参考に更新計画の策定を

行くとありますけれども、どのような方々を想定していますか。

科学博物館長 大学等で博物館学を教えていらっしゃるような先生方もいらっしゃいますので、委員会でそのような方をお呼びするのも1つですし、あとは、実際にほかの科学博物館や博物館等で実務に携わった方というのも1つの案ではあるかと思えます。  
内容についてはまだ未定でございます。

赤星委員 長年、富山市天文台での星空観察会などで親子に星空を見せてくれていた天文愛好家の皆さんなども、ぜひ委員に加えていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

科学博物館長 人選や人数については、また後に出す事業の中でそのような意見を吸い上げることも考えております。  
ただ、展示するものにつきましては、やっぱり専門家の方の御意見が必要だろうと思っておりますので、そちらは専門家の方にお任せしたいと考えております。

分科会長 議案書の中で質疑はありますか。

赤星委員 議案書 11 ページの下から 2 番目、(仮称) 水橋地区義務教育学校整備事業費ですけれども、債務負担行為を一旦廃止して再設定するということですが、ちょっと聞き逃したので、その理由についてもう一度御説明をお願いできますか。

学校再編推進課長 債務負担に基づく執行力というものは、当該債務負担行為の設定年度に限られ、当該債務負担行為の設定の年度経過後は、これに基づいて債務を負担、契約締結することはできないと解されております。  
今回の場合は本年 6 月議会での契約締結を想定しておりますので、改めて債務負担行為を設定させていただくものとなっております。

赤星委員 今現在の内容では、給食室を造らないという計画の仕様書で進めているということですが、その内容に変わりはありませんか。

学校再編推進課長 今現在は、昨年 10 月に入札公告した内容と変更はございません。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第 1 号中教育委員会所管分の

意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

赤星委員

議案第1号 令和5年度富山市一般会計予算のうち、（仮称）水橋地区義務教育学校整備事業費の債務負担行為の設定について、やはり食育の面からも、給食室は造るべきだと私は考えております。作る人と食べる子どもたちがお互いに顔の見える給食こそ、本当に理想的な食育の在り方だと思います。今年の冬、凍結が原因で給食センターが使えなくなり、一斉に何千食という給食が供給できないということが起こったことから、危機管理の面からも、新しく造る統合した義務教育学校には、給食室を設置するべきだと考えております。同じPFI手法により整備された芝園小学校及び芝園中学校では、つながった校舎の中で、中学生も作りたての学校給食を食べることができています。

新しく整備する学校は、子どもたちにとって最善な学校としていただきたいことから、給食室のない設計での債務負担行為設定には賛成できません。

分科会長

ほかに意見の表明はありませんか。

高田委員 この件につきましては、令和4年9月の総務文教分科会でもお話ししたかと思っておりますが、学校給食については、地域の皆さんとの協議の中で、給食センターからの配送でよいという御意見もあったと伺っております。また配送につきましても、十分配慮しながら実施されるというお話もありますので、現在の設計のままでよろしいかと思っております。

分科会長 これをもって、意見の表明を終結いたします。以上で、総務文教分科会教育委員会所管分を終了いたします。

午後5時22分 休憩

~~~~~

午後5時55分 再開

分科会長 これより、総務文教分科会財務部・出納課所管分及び歳入等の議案の審査を行います。
議案第1号 令和5年度富山市一般会計予算、第1条歳入歳出予算中、歳入全部、歳出第2款総務費中、財務部及び出納課所管分、第4款衛生費中、財務部所管分、第8款土木費中、財務部所管分、第12款公債費、第13款予備費、第3条債務負担行為中、財務部所管分、第4条地方債、第5条一時借入金、第6条歳

出予算の流用、
議案第2号 令和5年度富山市公債管理特別
会計予算、
議案第3号 令和5年度富山市駐車場事業特
別会計予算、
以上3件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

財務部長 〔挨拶〕

財務部次長 〔財務部・出納課所管分の概要について、
議案説明資料により説明〕

管財課長 〔議案第1号中
本庁舎展望塔フロア改修事業について、
議案説明資料により説明〕

契約課長 〔議案第1号中
電子契約事業について、
議案説明資料により説明〕

資産税課長 〔議案第1号中
土地評価事務費について、
議案説明資料により説明〕

出納課長 〔議案第1号中

Web口座振替受付サービス導入事業について、
議案説明資料により説明]

財政課長 〔議案第1号中
歳入・地方債・一時借入金・流用について、
議案第2号について、
議案書及び議案概要書により説明]

管財課長 〔議案第3号について、
議案書及び議案概要書により説明]

分科会長 これより、質疑に入ります。
まずは、議案説明資料の1ページ、2ページの令和5年度財務部・出納課所管予算（案）総括表について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料3ページの本庁舎展望塔フロア改修事業について、質疑はありませんか。

金岡委員 展望塔の入場者数について、お聞かせください。

管財課長 展望塔の入場・利用者数につきまして、全利

利用者数のカウントは行っておりません。
ただ、市役所の閉庁時間帯は警備の関係上、
警備員が1階に詰めておりますので、その警
備員が展望塔の利用者をカウントしておりま
す。今年度の2月末時点で2万人余り、月平
均にしますと1,825人となっております。

金岡委員 この改修事業のスケジュールはどうなってい
るのかお聞かせください。せっかくならG7
富山・金沢教育大臣会合前に実施すべきでは
ないのかと思ひまして。

管財課長 今回のこの事業につきましては、1つは、モ
ニター等のシステム機器を設置するものと、
あとは、そこで放映する映像を作成すること
になっております。
映像の仕様について詳細がまだ決まってお
りませんので、現時点で納期は未確定の状態
となっております。

分科会長 議案説明資料4ページの電子契約事業につ
いて、質疑はありませんか。

村石委員 私は農業共済で実際に電子契約の署名など
を画面上で行っているのですけれども、やはり
一部の書類は紙で送ってくるのです。この電

子契約サービスを導入したとしても、一部の書類は残ると考えてよろしいのでしょうか。

契約課長

村石委員御指摘のとおり、電子契約サービスを導入したからといって、全ての契約が電子契約に移行するわけではありません。書面と電子契約を併用することになります。

電子契約の対象外となる契約につきましては、大きく分けて3つございます。

1つは、契約期間が10年を超えるものです。なぜ10年を超えるものが電子契約の対象外かと申しますと、先ほど申し上げました、電子契約の真正性を担保する電子署名の有効期間が最長10年間であることによるものです。

2つ目といたしましては、法令で書面による作成が義務づけられているものがあります。

一例を申し上げますと、借地借家法に基づく事業用定期借地契約が該当してまいります。

最後に3つ目でございますが、契約の相手方が書面による契約を希望する場合は、従来どおり書面で契約を取り交わすことになります。

分科会長

議案説明資料5ページの土地評価事務費について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料6ページのWeb口座振替受付サービス導入事業について、質疑はありませんか。

村石委員 非常にいいことが書いてあるのですがけれども、この導入事業によって職員の残業時間の削減に貢献することになるのか伺います。

出納課長 口座振替依頼書による登録では、口座振替依頼書の記載内容をチェックしまして、不備があれば郵送して修正していただくため、そこで文書のやり取りといった作業が出てきます。Web口座振替サービスの場合は、印鑑が違ふというような不備は発生しませんし、RPAの導入についても併せて行いますので、不備への対応の時間や口座入力の時間についても削減されると考えております。これはあくまでWeb口座の場合で、これまでの紙を使用する方法も残りますので、その分については従来のやり方が続くこととなります。

村石委員 基本的には大幅に時間外勤務が減らないというニュアンスだと思います。今までの口座振替依頼書を使った登録口座は持っているけれども、改めてWeb口座振替をしたいという場合は、どのような流れで切り替わっていく

のでしょうか。

出納課長 現在、口座振替をされている方が振替口座を変えたいという場合は、Web口座を使っての手續ができます。紙でもできますし、Web口座のサービスを使った口座の変更もできます。

村石委員 ちょっと勘違いしていた面もありましたけれども、先ほどの課長の説明では、18の金融機関でこの取扱いができるということですが、18の金融機関で対応できれば、ほとんどの富山市民は不便なく利用できると考えてよろしいのでしょうか。

出納課長 口座振替ができる金融機関は全部で23機関ありまして、先ほど言いました18の金融機関を合わせますと、全体の98.6%になります。
残りの金融機関は、都市銀行、信託銀行、あと漁連などがありまして、そちらが残りの1.4%で、ほぼカバーできる状態となります。

村石委員 98.6%と、ほとんどカバーができることが分かりました。
ただ、引き落とし日に口座残高が不足してい

るということもあり得ると思うのですけれども、口座振替で未回収になるリスクを避けるために、対策は何か考えておられるのでしょうか。

出納課長 ホームページのWeb口座振替サービスの申込みページに、取扱いできる科目や金融機関を並べて書いていくのですけれども、それに続いて注意事項として、残高については利用する前に御確認くださいという文言を入れたいと思っております。

分科会長 議案概要書と議案書の中で質疑はありませんか。

赤星委員 議案概要書24ページをお願いします。市税収入が29億円近く増えていますけれども、この内訳は、企業収益や給与所得の改善などとおっしゃいました。個人市民税、法人市民税、固定資産税など、市税収入の内訳を教えてください。

納税課長 個人市民税が252億円余り、法人市民税が72億円余り、固定資産税が314億円余り、都市計画税が41億円余りです。

赤星委員 それぞれ昨年度はどれだけでしたか。

納税課長 対比で申し上げます。個人市民税につきましては13億6,000万円余り増の252億円です。法人市民税は6億4,000万円余り増の72億円余り、固定資産税は4億7,000万円余り増の314億円余り、都市計画税は6,700万円余り増の41億円余りです。

赤星委員 ありがとうございます。
議案概要書24ページの19番に繰入金がありますけれども、減債基金の繰入金以外にもありますか。

財政課長 内訳を言いますと、減債基金の繰入れは1億円の増、あと大きいもので、ふるさとぬくもり基金の繰入金の増が1億3,300万円余りとなっております。

赤星委員 予算に関する説明書でお聞きしたいのですけれども、54ページの総務費中、財政管理費に、財政調整基金費512万9,000円、減債基金費416万円とあります。これはどのような基金費なのでしょうか。

財政課長 まず財政調整基金費の512万9,000円
につきましては、基金の運用利子を積み立て
る歳出でございます。

同様に、減債基金費の416万円も、基金の
運用利子を基金へ積み立てるものでございま
す。

赤星委員 積み立てた結果、それぞれの基金は幾らにな
りますか。

財政課長 まず財政調整基金は、今ほどの約512万9,
000円を積み立てまして、令和5年度末残
高見込みは、102億6,500万円余りで
ございます。

減債基金につきましては、今ほどの運用利子
約416万円及び企業団地の貸付けによる収
入—こちらに記載がなく、担当は商工労働部
になります—が約6,739万4,000円
です。利子と今ほどの貸付けの収入の2つを
積み立て、一方で、先ほど申し上げました繰
入金7億5,000万円を取り崩しまして、
令和5年度末残高見込みは84億1,400
万円余りでございます。

赤星委員 減債基金については補正予算のときに推移を
お聞きしました。財政調整基金も過去最高額

だと思っておりますけれども、近年の残高の推移について教えてください。

財政課長

減債基金は令和元年度から申し上げましたので、同様に令和元年度末の現在高から申し上げます。

財政調整基金の現在高は、令和元年度末が7億3,200万円余り、令和2年度末が8億7,400万円余り、令和3年度末が9億7,500万円余り、令和4年度末が10億2,600万円余り、令和5年度が、先ほど申し上げました10億2,650万円余りでございます。

赤星委員

財政調整基金はずっと取り崩していないと。コロナ禍で財政は大変な状況かと思いきや、どんどん積み上がっていているということですが、やっぱり物価高、電気代高騰など、市民生活はますます大変です。その中で市税収入は増えているわけですし、いつまでもため続けるのではなく、市民の暮らしを支えるいろいろな施策に当てるため、有効に取り崩して活用してほしいと思うのですけれども、これはなぜ取り崩さないのでしょうか。

財政課長

財政調整基金につきましては、合併後、当初

予算では取崩しの予算を4回計上しております。

直近で実際に取り崩しましたのは、令和元年度の当初予算で、路面電車の南北接続等による財源不足のため14億円、あと令和2年3月補正におきまして、新型コロナウイルス感染症対応として2,100万円余りで、これらの計14億2,100万円は予算を計上し、実際に取り崩しております。

基金ですので、当初予算では繰入れの予算にすることはあり、年度末になりまして決算剰余金が出る場合には取り崩さないこともございますが、令和元年度には実際、財政調整基金を取り崩しております。

赤星委員 令和5年度は取り崩さないのですか。

財政課長 財政調整基金と申しますのは、俗に言う一般財源の最後のとりででございますので、基本は取り崩さないというスタンスでございます。森前市長がよく申し上げておりましたけれども、平成14年、平成15年頃までは当初予算で毎回財政調整基金を取り崩していたのですが、あくまでも財政調整基金は、家庭でいう貯金のようなものですから、一般財源の最後のとりでということで、基本は取り崩さな

いと。そもそも財政調整基金は、御承知のとおり、年度間の財源調整や大きな災害—リーマンショックのような税収の変動に備えるために設置しておりますので、令和5年度当初予算につきましては、何とか取り崩さずに済んだというところでございます。

赤星委員 それにしても、令和元年と比べますと30億円近く増えているわけですから、やっぱり市民生活へ少しでも回していただきたいと思えます。これは意見です。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第1号中財務部及び出納課所管分並びに歳入全部及び地方債、一時借入金、歳出予算の流用、議案第2号、議案第3号、以上3件を一括して意見の表明を行います。意見の表明はありませんか。

赤星委員 議案第1号令和5年度富山市一般会計予算について、財政調整基金をずっとため続けているということですが、コロナ禍や物価高騰、電気代高騰などにより、生活に苦しんでいる多くの市民が厳しい思いをしている一方で、市税収入は増加しています。このような状況

で、財政調整基金を積み立て続けるのではなく、適宜取り崩して、市民生活を支える施策の財源として活用していただきたいと思うことから、この在り方について賛成ができませんので、反対の意見表明といたします。

分科会長 ほかに意見の表明はありませんか。

高田委員 先ほど財政課長から言われた、この富山市がサステナブルに発展していくという観点から見ると、財政調整基金は大変重要な位置づけにある基金だと思っています。世界情勢を見ていても何が起こるのか分からないという中で、財政調整基金は、本市がこれからも持続可能に発展し続けるための大きな財源であることから、基金を積み立てることに何ら異存はないと思っています。

分科会長 これをもって、意見の表明を終結いたします。以上で、総務文教分科会財務部及び出納課所管分並びに歳入等の議案の審査を終了いたします。

これで、3月定例会の当分科会に送付されました全議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

分科会長報告については、正・副分科会長に

御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、令和5年3月定例会の予算決算委員会総務文教分科会を閉会いたします。

令和5年3月定例会
予算決算委員会総務文教分科会記録署名

分科会長 松 井 邦 人

署名委員 尾 上 一 彦

署名委員 村 石 篤